

1. 平成28年第3回郡上市議会定例会議事日程（第5日）

平成28年6月20日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

日程3 議案第87号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例について

日程4 議案第88号 郡上市白鳥前谷自然活用総合管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程5 議案第89号 郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程6 議案第90号 郡上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程7 議案第91号 郡上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程8 議案第92号 郡上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程9 議案第93号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	三島一貴	2番	森藤文男
3番	原喜与美	4番	野田勝彦
5番	山川直保	6番	田中康久
7番	森喜人	8番	田代はつ江
9番	兼山悌孝	10番	山田忠平
11番	古川文雄	12番	清水正照
13番	上田謙市	14番	武藤忠樹
15番	尾村忠雄	16番	渡辺友三
17番	清水敏夫	18番	美谷添生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	石田誠	理事兼総務部長	田中義久
市長公室長	三島哲也	健康福祉部長	羽田野博徳
農林水産部長	下平典良	商工観光部長	福手均
建設部長	古川甲子夫	環境水道部長	平澤克典
教育次長	細川竜弥	会計管理者	乾松幸
消防長	川島和美	郡上市民病院 事務局長	尾藤康春
国保白鳥病院 事務局長	藤代求	郡上市 代表監査委員	大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会議務局長	長岡文男	議会議務局 議会議務課長	古川義幸
議会議務局 議会議務課主査	武藤淳		

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には連日の執務、まことに御苦労さまでございます。特に、昨日行われました消防団のポンプ操法大会の応援ということで御出席いただきました。本当に御苦労さまでございました。無事終わったことを喜んでおる次第でございます。

それでは、ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いをいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には15番 尾村忠雄君、17番 清水敏夫君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序は、あらかじめ抽せんて決定しております。質問につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますよう、よろしくお願いをいたします。

◇ 森 藤 文 男 君

○議長（渡辺友三君） それでは、2番 森藤文男君の質問を許可いたします。

2番 森藤文男君。

○2番（森藤文男君） 皆さん、おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

大変緊張しておりますので、できるだけ標準語でしゃべりたいと思いますが、ところどころ郡上弁が思わず出てしまうことをお許し願いつつ、質問に入らせていただきます。

初めに、産業の活性化ということで質問をいたします。産業の振興、雇用の充実について質問をいたします。

本市の今後の総合戦略の目標として、新規企業の誘致や新事業への支援等が挙げられています。そのような新しいことへの支援に加えて、既存の企業の生産性の向上やブランド力の向上は、市の

目標である雇用の創出にもつながると思います。特に製造業の分野においては、トヨタ生産方式、いわゆるカイゼンなどの確立されたノウハウもあり、多くの企業で生産性の向上に取り組むことができると思います。

本市は、製造業が就業者全体の21.4%、4,261人、このデータというのは、2010年で平成22年のデータですので、少し古いですが、最も製造業が多い分野であるため、大きな成果が期待できると考えられます。

また、生産性向上のためには、やはり現状を打破するというふうなこと、すなわち、生産革新、経営革新が必要で、今までの概念にとらわれず、常識の壁を破る気持ちがないと変わらないと思います。

つまり、切り口を変えてみる必要があるんじゃないかなと思っています。切り口を考えてみる考え方の一つとして、そのトヨタ生産方式、カイゼンというものが非常に有効な手段だと考えています。カイゼンというのは、簡単に申し上げますと、徹底的に無駄を省き、生産性を向上するというふうな考え方でございます。

このようなことから、カイゼンというのが、新しい切り口の活性化策として非常に知られているというところを、結構、新聞紙上でいろいろと取り上げられるんですが、「カイゼン進む被災地、水産業」、これは東日本で被災した岩手県の沿岸部で水産加工部というところが、これがトヨタ生産方式というものを導入して、何とかこういった効率を上げて人口減に歯どめをかけたいというふうなことでやってみえますし、あるいは、MR J——三菱のこれは子会社なんですけど、こういったMR Jにトヨタ方式を入れられるとか、あるいはまた、全日空、ここでも社内革新で本当に工場の抜本的改革を目的にということを取り入れられています。

こういったことから、生産性向上、活性化という点では、やはりこういったことも取り入れてみるというふうなことも一つの活性化策としてはいいんじゃないかなと考えます。

また、雇用の確保とか、人材の育成に関しては、現在、高校生を対象にしたインターンシップというのが行われているんですが、インターンシップというあり方も、企業はかなり負担になっているというふうなこともよく聞かれます。こういった高校生対象にしたカイゼンというふうな切り口で企業に出向いて、実際その現場を見て活動するという切り口も必要じゃないかなというふうにして考えています。

郡上では、仕事がないとよく言われますが、こういった本も出ているんですけども、この中で、決して郡上に仕事がないのではなくて、本当に一生懸命頑張っているところをやっぱり紹介されてるところもあります。こういったところの若い方たちに対しても、やっぱりそのカイゼンというふうな現場を提供していただいて、非常に対外的にちょっとアピールするということが非常に大事なんじゃないかなと考えます。

本市のこの製造業の現場も踏まえて、今後の活性化策を進めていただきたいんですが、市のお考えをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君の質問に答弁を願います。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） では、お答えを申し上げます。

いろいろとただいま御提案ございましたけれども、我々の認識としましても、郡上市には大変すぐれた製品、技術を持った製造業を中心とする企業が数多くあることは、もちろん承知をしております。

また、製造の現場につきましても、工場等の新設・増設時には、市長も当然竣工式等にお邪魔しまして、施設を拝見しておるといってございまして。

また、普段ですと、市長が直接企業の経営者と会って情報交換を行っております。そして、直接経営者の方からお話を聞いたり、あるいは要望を聞いたりという、そんな活動もしておりますし、当然、今からも企業の製造現場につきましても、機会があれば訪問していきたいというふうに予定をしております。

また、毎年の話ですけども、経済懇話会と言いまして、企業経営者の方と市の懇談会というのを持っております。昨年で申し上げますと、平成27年度は35社に案内をして、10社の出席を得まして、そういったことで開催しております。そして業種ごとに企業の状況について意見交換をしておると、そういうことでございまして、例えば、そこで挙げられました意見と言いますのは、製造業からの意見ですと、今は人手が足らなくて人材確保が難しいと。また、設備投資にも苦慮しているし、あと女性の活用がどうしても必要だろうと、そんなような御意見もいただいております。

また、商工課では、3カ月に一度、市内企業133社、そのうちの製造業71社でございまして、そこへ実施している景況調査、そういったものを実施しております。市内企業の状況について把握に努めております。

また、そういった景況調査の中では、いわゆる製造業からの意見としまして、受注は増加傾向にありますけれども、原材料の上昇によりまして利益になかなかつながりにくい、あるいは売り上げ、仕事量の変化は余りないが、材料費の単価の引き下げにより値幅は削られていると、景気の先行きは不透明感が強い、そんなような御意見も伺っております。

また、ただいまの御質問の中でございました、高校生のインターンシップの話でございまして、これにつきましては、昨年度、平成27年度、郡上高校は、2年生の森林学科あるいは食品流通科の生徒78名、郡上北高校からは2年生全員の102名が市内の企業でインターンシップを行っております。

企業からは、インターンシップのために従業員をつけなくてはならず、負担が大きいという、そ

ういった御意見も少し伺っておりますけれども、このインターンシップは大変、高校生が地元企業を知る上で貴重な機会でありますので、今後も継続したいというふうに思っております。

そんなようなことでいろいろと情報交換等を進めながら、雇用の確保、そういったものに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。カイゼンって本当にそんな難しいことではないです。徹底的に無駄を省く。ただ、必要な知識というのはちょっと必要なもので、そういった切り口、きっかけというものを本当に探っていただきながら、ちょっと進めてもらいたいと思います。

紹介したい会社がありまして、これは高山の会社で、2社ほどあるんですが、これは木製品の製造を行ってる会社でございますが、1社は、その工場というのは観光のルートに入っております。観光バスでそこに行かれるというふうなコースになっております。なぜかと言うと、この会社というのは、やはりメイドインジャパン、まだまだそのブランド力は高く、ぜひとも国内外から訪れるというふうな、見学にみえるっていう方が非常に多いというふうにしてお聞きしております。

もう1社は、先日の伊勢志摩サミットがございましたが、その中でサミットのこの円卓、飛騨の職人技ということで、切り抜きでちょっと見にくいとは思いますが、これが紹介されてます。実はこれ、私もちょっと知ってるんですが、これも高山の会社さんです。こういった高い技術というところを非常に評価されているっていうのが、この岐阜の県内にもございますが、この2社に共通されていることは、これも先ほど私、申し上げましたトヨタ生産方式、カイゼンによって非常に生産性を高めて、内外にアピールされているというところです。

こういったカイゼンを通じて、何とか郡上の企業も、決して元気がないわけではないんですが、もっと本当に元気になってもらうためには、やはり新しい切り口で物事をちょっと考えてみる必要もあるんじゃないかなというふうにして考えております。

以上のことも踏まえて、また今後の郡上市の活性化について、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、子育ての環境整備について御質問をいたします。

子育ての環境としての公園について、公園というのは、やっぱり子どもたちの遊び場であり、親や、また地域の方にとっても、本当に憩いの場であります。当然、子どもたちにとって、楽しく、安全であり、保護者が安心して遊ばせられる場所であることが求められます。

郡上が発行されてる、これは平成27年4月1日のもので、非常に新しいガイドブックがあります。これは非常にありがたいというか、非常にいい本で、私もずっとこれを見ながら、子育てには、私は子育て真ただ中ということですので、ちょっとこういうものに非常に興味があって見てた中で、「公園であそぼう」というふうなページがありました。公園というのは、郡上市では101カ所ぐら

いは多分あるはずですが、この中では31カ所が紹介されております。この中に公園の名称と、あと遊具、設備、あとトイレ等が一応ここに書いてあります。

私も実は本当に子育て真っただ中なので、公園というところが本当にこのとおりになんかかなと思いつながら、ちょっと私、31カ所を全部一応回ってみました。31カ所回って、ここに写真もたくさんいろいろ撮ってはきたんですが、この中で、やはり園内の通路等の破損とか老朽化がかなり見られましたし、遊具についての安全点検の実施状況がちょっと確認できない。また、遊び場として遊具がちょっと少ないとか、小さい子どもには遊びづらい遊具しかないとか、公園とはいえ、遊びづらいというふうな状況もやっぱり見られました。

この中で、ずっと回っていたときに、遊具、設備、あっ、こういうものがあるんやと言いつながら、これをちょっと確認しながら回ったんですが、中には表記が違うものというものがやっぱりかなり見受けられました。ベンチがあるなし、あとトイレに関しても、ちょっと衛生的にどうなんかかなというところもかなり多く見られました。中には、ここには名称として書かれているんですが、機能してない、存在していないというふうな公園もちょっとありましたので、これはちょっと残念なことだなと思つました。

というのは、これ27年の4月1日のものですので、非常に新しい情報だと思つたんですが、中に機能してない公園があるっていうものは、ちょっといかがなものかなというふうに思つました。

この公園を回つたのは、5月の7日、5月の7日はちょっと雨が降つたので、公園には子どもたちとか親御さんとかは見えなかつたんですが、非常にゴールデンウィークにかなりたくさんの親子さんとか、観光客の方たちもこの公園、道の駅っていうところも、その公園というところにちょっと入つてましたので、そういったことを思うと、連休、私、5月7日、9日とか、いろいろ行つたんですが、連休前の状態も、こういうふうなことでは郡上市としてもちょっと寂しいなという思つてきました。

やはり市の意見としても、郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの中で、郡上市の子育て環境についての分析がございました。その中で、子どもの遊び場、子どもの遊び場というのは、公園も入るといふ範疇ということもお聞きしたので、この子どもの遊び場について、「やや不満」もしくは「不満」との回答が7割近くを占めていました。さらには、遊具の内容についての要望、新規の公園の設置等を求める声も聞かれます。

特に大和地域においては、広報郡上、これがことしの1月号の中で「市長と語ろう！ふるさと郡上の未来」ということで、大和地域のところで公園の整備について意見がありました。この中でもやはり大和地内の公園は、休日になると親子がたくさん集まり、遊具で遊べ、トイレ等が整備された公園にしていただきたい。わざわざ遠くの公園まで足を運ばなくてもよいような環境の整備をお願いしたいというふうなことも言われました。「子育て日本一」を宣言した郡上市にふさわしい公

園のあり方、新規の公園の設置、既存の公園の管理運営について、市としてどのようにして考えられているか、ちょっとお聞きしたい。

やはりこのガイドブックにも「郡上っ子宣言」、日本一住みたいまち、子育てしやすいまちを目指しますというふうにして一応宣言をされているという中で、こういうふうな状況でしたので、そこら辺のちょっと御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 森藤文男君の質問に答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） お答えをいたします。

市内の公園の整備または管理状況等についての御質問かと思えますけれども、今ほど議員御紹介をいただきました、この「安心子育てガイドブック」、ちょうど1年前に発行をさせていただいた情報誌でございます。この中には、親子を中心に公園で遊んでいただけると、そんな情報の中で31カ所ほどの公園について御紹介をさせていただいたものでございます。

数ある市内の公園のうちに、今回御紹介をさせていただいた31カ所でございますけれども、公園によりましては、規模であったり、また設備の違いはございますけれども、この31カ所については、一定の遊具等を備えているところを、子ども・子育ての視点に立って御紹介をさせていただいたところでございます。

私ごとになりますけれども、内孫と外孫に恵まれまして、時折でございますけれども、市内の公園を利用させていただいておる一市民でもございます。

とはいえ、先ほど議員御指摘のように、記載をしている公園の一部につきましては、私もこの現状把握が十分ではなかったという反省の中から、改めて現地に足を運びまして、施設等の確認をさせていただいたところでございますけれども、ガイドブックの内容の一部につきましては、遊具の記載はあるものの、既に撤去をしたというようなところもございますので、早速このあたりにつきましては、修正をさせていただきます、今後、今年度でございますけれども、新しい事業で予定しております専用のウェブサイト、こういったところの中で改めて適正な情報の提供に努めさせていただきたいと、そんなところを思っているところでございます。

次に、公園の安全確保のための対策についての御質問でございますけれども、今回、御紹介をさせていただいた31カ所の公園につきましては、直営で管理をしておるというものもあれば、一部自治会であるとか、法人により管理をされている公園もございます。例えば、行政でいきますと、都市公園でいきますと、建設部が所管をしたり、観光面における公園でありますと商工観光部が、または振興事務所等々、所管が違っているところは事実でございます。

そこで、遊具の点検についてでございますけれども、専門業者が行っているものでございまして、一つが、超音波測定器を利用した塗装であるとか鋼管の肉厚、テストハンマーによる構造物、いわ

ゆる遊具等の緩みであるとか、腐れ、ひびの剥離状況等を打音判定をいたします非破壊安全検査という、こういった検査を年1回、それから音響、目視による点検であるとか、ボルト・ナット類の締めつけや、軽微な部品の交換または取り付けを行うと、こういった定期の保守点検につきましては、年2回実施をしているところであります。

この点検の結果、判定がAからDまでに区分されるところでありますけれども、緊急の修繕もしくは撤去が必要なD判定となった場合につきましては、早期の修繕を補正予算等の措置も講じながら実施をさせていただいているところでありますし、修繕が必要なD判定及び経過観察となるB判定の場合につきましては、優先順位を見きわめながら、計画的な修繕または改修、そんなところに手がけているというところであります。

また、巡回をいただいた中でお気づきかと思っておりますけれども、トイレを備えている公園につきましては、市内の業者であるとか、シルバー人材センター、また指定管理者等に委託をいたしまして、週1回ないし3回程度の清掃作業時に消耗品でありますトイレトーパー等の補充を行っているというようなところであります。

さらに、公園によりましては、自治会であるとか、地域のボランティア団体、市職員、こういった方々によりまして草刈り作業等につきましても、夏場を中心に実施をさせていただいているというところが現状でございます。

議員から、施設整備、またそれに係る管理状況等の御指摘をいただいたところでございますが、この件につきましては、改善方法等につきまして、所管部と早速協議をさせていただきまして、市民が安全で快適に利用できるソフト・ハード面における公園環境の維持、さらに修繕等に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。私、子ども番組をちょっと見てたときに、公園に関する先進地ということで、東京都の江戸川区が紹介されておりました。ちょうど私、公園に関する質問を考えたそのタイミングで、東京都江戸川区が先進地ということで、私、早速、江戸川区のほうに電話をして、ぜひ公園に対する取り組み方とか、思いとか、公園を立ち上げるときにどういうことを注意されてるかというようなことをお聞きしたいなと思ひまして、議会の事務局長さんにもお願いをし、先方さんの議会のほうに連絡をとっていただきまして、私、本当に今、視察という言葉が非常に敏感なので、恐る恐る東京のほうに視察に行つてまいりました。

その中でちょっと紹介しますが、東京都の江戸川区というところは、全国に先駆けて、水に親しむという概念を公園に導入しました。これは親水公園というふうなことです。緑と清流の河川を復活させた親水公園が幾つもあります。その数は479カ所で、公園の面積というのが360万平方メー

トルということで、東京23区の中では一番面積が広いということです。

ちなみに、東京都江戸川区の人口なんですが、約70万人で郡上市の16倍です。面積は50平方キロメートル、これは郡上市の20分の1です。公園の整備ということで江戸川区がやってるのは、地図上に半径250メートル以内のところに公園を配置しよう、持ってこようというふうな思いがあるそうで、なぜその250メートルかということは、やはり徒歩で5分以内のところということで公園を整備されてるというふうなことが紹介されていました。

先ほど公園の破損箇所とかということで、私、題名もつけてない写真を皆様には議長の一応許可を得ましてお配りしております。郡上市内の公園のブランコの椅子の破損状況とかありますが、こういった先進地というところをぜひ参考にさせていただきながら、また今後の公園づくりに備えていただきたいというふうにして思っています。

次にですが、避難場所としての公園について質問をしたいと思います。

先ほどいろいろと公園についてお話をした中で、公園であそぼうという、ここの公園の31カ所の中にも、郡上市の地域防災計画の中で、郡上八幡中央公園、白鳥の上野ふれあい憩いの広場公園、美並のまん真ん中広場が、指定緊急避難場所になっています。また、白鳥の白山長滝公園、貴船の森公園がいつとき避難所になっています。

熊本地震等でいろいろと、こういった指定緊急避難場所とか、いつとき避難所というところがかかなり注目をされていると思うんですが、新聞をちょっと見てましたら、全国地震度予測地図というものが出されてまして、今後30年間で震度6弱以上等の強い地震が起こる確率を全国規模で示した地図ということで紹介されてましたが、この中で、名古屋市45%、津市で62%、静岡市で68%、こういった太平洋岸では非常に高い確率で、岐阜市は27%ということになっています。

こういった公園というのは、防災機能を備えた公園の整備というものは非常に急務であると思われるんですが、市は、こういう防災の施設ということに関して、どのようにお考えであるか、ちょっと御答弁いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それでは、お答えいたします。

公園というところは広場ですので、比較的一時的な、いつときの避難をするということにつきましては、非常に有効な場合が多いわけですが、郡上市のこの地域防災計画におきましては、指定緊急避難場所というふうな一つのジャンル、これは一番信頼をして、ここで避難をしていたらという、緊急的にですね。それから、ある程度の期間過ごしていただけるというところとしては、指定避難所がありますし、それから先ほども言われましたが、いつとき避難所ということで、とにかくいつとき自分の身を守るためにと、こんなふうな3つの段階で指定をしておりますが、一番最

初の指定緊急避難場所という指定は市内222カ所ありまして、うち公園施設は、先ほども御指摘があったようなところを含めて4カ所あるわけでありまして。そこらにつきましては、通常のトイレでありますとか、あるいはコミュニティ、消防センターでありますとか、集会所でありますとか、そういうものも併設されていたりしますので、そういう意味におきましては、ここが公園でもあり、そして、そういうところを利用できる避難所と避難場所ということで指定をしております。

ただ、さらにそれがやられてしまうようなひどい事態、そういうときに、先ほど写真で見せていただきましたが、防災トイレでありますとか、かまどベンチとか、こういうものを近年では備えている公園が徐々にできてきていると。国土交通省においても、ことしの28年3月には、マンホールトイレ整備運用のガイドラインも出されておまして、この場合ですと、いわば下水管に直結しているということでありまして、非常に衛生的で使い勝手がいいということにはなりません。

ただ、こうした設備というのは、やっぱり人口密集地のありよう、都市的な場所、それと農山村部のありようとは大分違ってくるということを考えておまして、これまで郡上市におきましては、トイレの需要、これは排せつは本当に差し迫った問題であろうということで、簡易トイレの備蓄を郡上市はしております。

そういうことで、ポータブル水洗トイレ47基、ポータブル組立式トイレ94セット、これは1セット当たり10回使えるというものですけれども。それから、洋式便器用ということで、既設のトイレにキットを、それをつけることによって94セット、これが1回当たり10回使えるという。ですから、940回使えるということですので。

そういうものを公園等のそういうトイレに持ち運んで対応していく、あるいは時間が経過していくことによりましては、これはもちろん仮設トイレでありますとか、いろんな対応になりますけれども、そういうふうなことが現在のことであります。

ただ、今回の熊本地震を我々も先般から点検をして、郡上市で起きた場合の見直しをしっかりといていこうということで今取り組んでいるわけですけれども、そういうことの中では、ただいま御指摘のありました公園の中に、例えば、煮炊きができるようなものが付設されたようなベンチとか、あるいは先ほど申し上げたマンホールトイレでありますとか、そういう設備をどの程度人口密集地においては配置していくべきかということにつきましては、今の一連の見直しの中で検討をさせていただくということとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(2番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 森藤文男君。

○2番(森藤文男君) ありがとうございます。今言われたように、東京都の江戸川区と郡上市を単純に比較するというのは、ちょっといかなもんかと思いますが、やはりそういった考え方はぜひ

参考にしていただきたいなと思います。

江戸川区の公園管理について、私、視察に行ったときに、いろいろと江戸川区の方たちに一生懸命説明をしていただきました。一応ここにレジュメもあるんですが、パワーポイントを使って緑化事業について説明をいただいたり、私、ちょっと質問したいなということで、江戸川区さんのほうに、公園管理というのは、どういうふうな管理委託とか、遊具の点検とか、また手洗い所の清掃についてとかっていうのをあらかじめ質問をさせてもらって、いろいろと参考資料もいただいてきました。

また、現場視察ということで、先ほど皆様のほうにちょっとお配りした写真があるんですが、みずえの森公園というふうな写真もあるんですが、これは小学生が木に書いた題辞でございます。

あと公園の中のトイレでも、清掃の確認とか、ここに防災のトイレ、かまどベンチ等もいろいろと実際に現場で見させてもらいました。中には非常に考え方としては、アイデア検討会とか、こういったたくさん私、資料等をいただいてきました。この中で、やはり江戸川区のアイデア検討会の資料とか、「ゆたかな心 地にみどり」まちづくり、半世紀の歩み等、独自の取り組み方のDVDもまたいただいてきたので、ぜひこういうのも参考にしていただきたいなと思います。

非常にこういった防災に関して、いろんな取り組みをやられてるとは思いますが、こういった先進地を知ることも非常に大事な事かなというふうに考えています。

終わりにになりましたが、先ほどこういったたくさんさんのガイドブック、非常に役に立つ資料ですが、PDCAの管理のサイクルを回すということで、これは第4期の障害者福祉計画の中で、PDCAの考え方を導入するというふうなことが言われてます。計画をして実行する、非常に大事なことなんですけど、その後にCという評価するとか、確認するということが、一番大事なかなと思います。そこから辺に疑問を感じる場合がちょっとありますので、ぜひそのPDCAの管理のサイクルを回すということは非常に大事なことではありますけど、そのCの部分、今はやはりCAPDというふうな管理のサイクルを回すというのが、結構次のステップとして捉えられています。いわゆるキャブドゥというふうなことも言われておりますので、Cというふうな部分も、ぜひ重点的にちょっと御確認いただきながら進めていただきたいなと思います。

終わりにになりましたが、つたない質問ではありましたが、担当の方たちが非常に丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

あと最後に、終わりにになりましたが、非常に私、今、子育て真っ最中です。私、56歳ですが、恥ずかしながら、小さな、7歳、5歳、1歳の子どもが、かわいい女子3人いるんですが、子育て真っ最中です。そのため、子育てというところに非常に関心がありましたので、今回こういうふうな質問をさせていただきました。

私、ちょっと気に入った、非常に紹介したい1枚の写真があります。これは郡上市の議会だより

というのがありますが、この中の2015年の5月、第44号の中で、1枚めくったところに「地方創生スタート」という下のところに、ここの写真ですけど、「すこやかな成長を願って」というところで、市長さんが赤ちゃんを抱っこをしてる写真がございました。非常にこの写真がええ写真やなと思ひまして、ぜひ皆さんにも改めて見ていただきたいなと思ひます。

赤ちゃんの視線を見ると、市長のほうに向かって、子育て、何とか一生懸命お願ひしますってことを言つとるような気がするもので、市長の笑顔も、非常にこれ、よし、やったるでみたいなお顔をされていますので、ぜひこういった未来を担う子どもたちにも、本当に手厚く、子育て事業に関してはやっていたいただきたいなと思ひます。

大変なれない質問で申しわけありませんでしたが、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、森藤文男君の質問を終了いたします。

◇ 田 中 康 久 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、6番 田中康久君の質問を許可いたします。

6番 田中康久君。

○6番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従ひまして一般質問をさせていただきます。

3月に質問したばかりなんですけども、何か非常に久しぶりの気がいたしております。市民の皆さんに訴えさせていただいたこと、また御意見をいただいたことを中心に、市長に論戦を挑みながら、郡上市の前進につなげていければというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

初めに、地方創生ということで、2つの高校の今後ということで質問をさせていただきます。

私は、何度か質問をさせていただいてるんですけども、この高校の問題は、これからの高校のあり方は、地方創生の一丁目一番地だというふうに私は思っております。

もちろん、子どもたちにとって、保護者の皆さんにとって、子どもたちの選択肢にとって大切な問題でありますけども、郡上の産業界にとっても、そして郡上市にとっても、そして郡上市民にとっても非常に大切な問題でありまして、郡上市の今後の発展の鍵を握る問題だなということを感じております。

文教民生常任委員会でも、今後の高校の2校の構想について、副市長さんから説明をいただいております。私は率直に言ひまして、非常にいい構想だなということを感じさせていただきました。

大切なのは、この構想をどうやって実現していくかということだと思いますけども、今後の戦略について、市長のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

私も郡上市内の県立2校あるわけでありまして、この高校の今後のありようといいますか、それが非常に私ども郡上市の将来にとっても大きな鍵を握るものであるというふうに思っております。

今、私たちが直面している問題は、子どもさんの数が減ってきているということでありまして、そういう中で、現在の郡上市内の郡上高校、それから郡上北高の1学年の定員、現在は郡上高校が7クラス、それから北高が3クラスということで、1クラスを40人といたしますと、400人の定員の入学枠があるわけでありまして、だんだん子どもさんの数が減ってきておりまして、そして、そういう中で、この間の質問の答弁にもありましたが、現在は約2割の生徒さんたちが、この県立2校以外のところへ進学をされてるという形で、やはり早晩この県立2校の今の体制というものについて、どうするのかという問題に対応していかなければいけないというふうに思っております。

今、県の教育委員会のほうでも、望ましい学級数としては、1学年に4学級から8学級あることというのは、これはクラブ活動だとか、いろんな先生方の配置とか、いろんなこともあろうかと思っておりますけれども、そういうことからすると、何とか今後のあり方を検討しなければならないというふうに考えられている高校は、1学年3学級以下ということでありまして、郡上北高校は、現在のところ、県内に10校あるうちの1校であるということでありまして、この辺をどうしていくかということでもあります。

先ほどお話しありましたように、郡上市におきましては、昨年、郡上の高等学校教育の望ましいあり方を考える会というものを、教育委員会が中心になって発足をしていただいて、さまざまな議論をしていただきました。

私ども、大変広い郡上市内の中で、日々の子どもの通学ということを考えますと、望むらくは、何とか現在の八幡町と白鳥町にある県立高校というのを残したいということがまず第1であるというふうに思っております。

そういう中で、生徒数は減っていきますけれども、郡上高校と郡上北高を適切な機能分担あるいは特色のある学科編成というようなものを持たせて、何とか維持できないかと。まずは、このことについて、我々郡上市内において、これは例えばいろんな教育内容につきましては、地元の企業等の協力等も必要なものもございます。

そういういろんなやはり郡上市内において十分議論をし、そして、その要望を岐阜県教育委員会にしっかりお届けをしていくということが大事だろうというふうに思っております。

既に昨年検討をいたしましたことにつきましては、教育委員会のほうから県の教育委員会にも、今、郡上はこんなことを考えてるということでお話がしてありますので、今後ともそうした県の教

育委員会にしっかり働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

また、今そうした県の教育委員会の方針を受けまして、郡上北高校のほうでも、いわばそういう大変小規模校ということでもありますので、郡上北高、地域とともに発展、KCDプロジェクトと、これは北高アンドコミュニティディベロップメントとかというふうに聞きましたけども。そういう形で既にそうした検討会を発足をしていただいておりますので、そのような検討に、私もその検討メンバーの一員でありますので、いろいろと議論をしながら、真剣にこれからのあり方を模索をし、その地域の願いを届けていきたいというふうに思っております。

昨年度から発足しております市の総合教育会議におきましても、こうしたことをやはり一つの重点テーマとして、いろいろと話し合っていきたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 今の市長がお話をされました3クラス以下っていう高校について、県の方針というものを新聞紙上等で見てるんですけども、私たちも、そもそも3クラスのクラス編制の人数自体を、これから例えば小学校、中学校が少人数学級をやっている中で、そもそも論として、そこをまず見直していただくようなことの要望をしておりますし、また、いろんな議論をしながら続けていきたいというふうに思っておりますけども。

今、市長が高校と企業の、企業に協力をいただかないとだめな学科編成も考えておるといようなお話がありましたけども、私は、これ郡上高校、北高校、それぞれの高校がもし残していただければ、こういうことにしますということではなくて、今の段階でできることをやっていって、事実として、郡上の2校というものは、郡上市民にとって、郡上の地域にとって、そして郡上の産業界にとってとても大切だということをしっかりとアピールしていくことが大切だと思うんですけども、前倒しして、そういったことに早速できることは取り組んでいくということが大切だと思いますけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） おっしゃるとおりでして、例えば、現在でも郡上北高にビジネスコースというようなものもあるわけですから、そうしたところに地元の企業が、いろんな実習であるとか、あるいは現場の経験を持った、例えば、必要であれば講師の派遣であるとか、そういう形で、積極的に教育に支援ができるようなかわり方というものをしながら、地元でこのようなふうに行っているという事例といいますか、そういうものをやはり一つ一つつくりながら、強力に我々の願い、要望というものを県教委のほうへもアピールしていく必要はあるというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） よく引き合いに出すのに、島根県の島前高校の話があるんですけども、その高校、すごいなあと思ってるのは、前にもお話ししましたが、町の総合計画に高校のあり方を組み込んで、その上で町の将来は高校の将来と直結してるということで、町長さんはリーダーシップを発揮されてやってるということもございますので、積極的に取り組んでいただきたいんですけども。

その中に、私、その高校生のインタビュー記事みたいなのを読んでおりましたら感銘を受けまして、そこに、もし島根に仕事がないのであるならば、仕事をつくる人間になって帰ってくるということを、高校生自体が言ってみると。

要するに、この2校の高校は、郡上を卒業して離れる方も、また郡上で就職される方もみえると思うんですけども、ともに郡上にかかわり、郡上を元気にする、そして、ふるさとに戻って地域の元気をつくっていくリーダーを養成していく場所だということを市としても訴えていただきたいなと思います。

そういったことが両校の校訓にもありませんし、方針にもないので、そういったことを一番の方針としていただければありがたいなと思いますので、市長も積極的に動いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのことと関連して、次の質問に移るんですけども、国のほうでのまち・ひと・しごと創生の本部における考え方っていうのは明確でありまして、このまち・ひと・しごと創生の順番はどういう順番かという、国がしっかりとその戦略の中に書いてあります。1番は「しごと」です、国の方針では。「しごと」で「ひと」を呼び寄せて、それによって「まち」を再生させるというのが国の地方創生の考え方でありまして、先ほどの話もありましたけども、現実どうなんだろうということが率直な感想でございます。

今までの制度というのは、人手が余ることを前提とした制度設計がされていて、それに対する各種施策が行われていたんじゃないか、郡上に限らず。その前提で、田舎は仕事がないという、そういったステレオタイプの方針のもとに国の方針もつくられているんじゃないかなということを私自身は感じております。

今、これから郡上市のまち・ひと・しごと創生の中でも、先ほどの質問にもありましたが、新しい産業を興していったり、新しい企業を誘致していく、そういったことも非常に大切になってくるとは思いますが、一つ思うことは、地域内で人材という少ない資源のパイの奪い合いになってるような現状が起こっているのではないかと、これを危惧するわけですけども、その辺についての現状の認識についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 若い人たちがなぜ帰ってこないかということが大きな問題であるんですが、片一方、そのようなことで若い人たちからすると、郡上には働き場所がないからという一つの言い方があると思いますが、一方、郡上市内の地域の企業者からすると、いろいろと新陳代謝もしなければいけないし、それから、企業を中心となってくれるような若い人材を採りたいんだけど、採れないと、来てくれないという、ここにギャップがあるというふうに思います。

そういう意味で、先ほどのお話の地方創生の「しごと」というものがまず第一なんですけれども、やはりなかなか難しいのは、一つは、若い人たちが向かいたいと思う仕事が少ないこと。

しかしながら、来てくれる若い人たちについては、恐らく郡上市内の中でも人材の取り合いというような形にもなっているのではないかとこのように思っております。

若い人たちにぜひ、先ほどの島前高校の卒業生の例も挙げられましたように、何とかやはり先ほどの県立2校、そういったものの中で、郡上に帰ってきて地域を担ってくれる人材の育成というものをこれからしていかなければいけないというふうに思っております。

また一方、やはりそういう、非常に現在はだんだん人口が減ってきて、いわば好況・不況にかかわらず、人材不足という感じのところがございますので、やはり元気な高齢者、そういった方々にも十分まだまだ活躍して働いていただくというようなことが必要ではないかとこのように思っております。

また、若い人たちに何とか郡上へ来ていただくということの中には、先ほど森藤議員の御質問の中にもありましたが、企業が生産性向上して、ある程度の給与が払えるようにすることとか、働ける条件についても、ワークライフバランスというようなもの、今の若い人たちのニーズに応えられるようにすることとか、そういったこととか、あるいはもう一つは、単に仕事だけでなしに、最初の日の武藤議員の質問の中にもありましたが、なぜ帰ってこないかという中に、やはり若い人たちがおもしろくないからということがあると思います。そこにやはり若い人たちの働くということだけでなしに、若い人たちのスポーツにしる、文化にしる、いろいろ若い人たちの仲間づくりであるとか、あるいは地域社会への活動の参画であるとか、いろいろとやはりこの地域社会に暮らして、単に給料の問題だけでなしに、この地域はやはりおもしろいと、生きていく、その楽しい生きがいのあるところだという、そういう意味のまちづくりというか、そういうことも必要だというふうに思っております。

（6番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） 今、市長が言われましたように、高校とこれからの郡上の産業というのは、まさに一体の問題として考えていただきたいなというふうに思います。

今の市長の話で、若い人はなぜ戻らないかということの中で、私もいろいろ大学生に話を聞かせていただいたんですけども、その前にちょっとショックなことといいことがありまして、ショックなことというのは何かと言いますと、地方創生の専門家の方に講演をしていただいたことがありまして、そのときに、地方創生のためにはこういうことをしなさいと、こういう自治体がいいですよということを語っていただいたんですけども、そのときに、これ全部郡上市でやってるぞということをお聞きしたんです。

そしたら、先生は、10回以上、郡上に来てみえて、郡上のいろんな市民の方ともいろんな話をされてると。その中で、郡上が今厳しい状況にあるのは、私も本当にわからんということを先生は言われました。一つ言えることは、高山と比べて、郡上市の人は、これからの郡上市に対して希望を持ってるかということに関して、高山市民よりもどうも少ないような気がしたと。要するに、後から大学生からも話を聞いたんですけども、親の世代の方々が、郡上に残るよりは、せつかく大学に行ったんやで、ほかのところで働いたほうがいいよということを推奨すると、そういった方々が多いって話を聞いて、私自身も責任を感じました。

また、いい話というのは何かというと、移住促進のイベントとかに、私も顔を出させていただくんですけども、その中でUターンした方とか、Iターンした方とか、比較的若い世代の人の私の同年代とか、そういった方々の話を聞くと、皆さん、すごい誇りを持って郡上に暮らしておられる。その誇りっていうのも、単に郡上っていいとこだねと、郡上って住みやすいなって、そういうレベルのところじゃなくて、郡上の価値観が日本を変えていくんだと、郡上の価値観こそがこれからの日本にとって必要なあり方であって、日本人の幸せを発信するのがこの郡上の場所だと、そのぐらいの誇りを持って、生きがいを持ってこの郡上に住んでみえると、そういったことは本当にこれからの郡上の希望だなということを感じさせていただいております。

その中で、大学生の皆さん方に、何で郡上に帰ってこんのだと、今ちょうど就職活動が終わったぐらいの時期に、郡上の企業は考えんのかということ、いろいろ聞かせていただいたら、いろんな声がありました。

一つは、女性が働きたいと思える職場がなかなかないというような意見がありましたし、また、初めは都会でチャレンジしたい。けれども、20代終わり、もしくは30代前半になって、転職して郡上に来たい、そういった部分に情報っていう部分がしっかりあればありがたいという話だったり、また、大学と企業の合同説明会とか、企業説明会の中で、自分が行ったところには郡上の企業は一つも来てなかったと。ですから、郡上っていう部分を就職の選択肢に入れなかったという部分がありますので、そういった部分が非常に参考になるかなと、できることもあればできないこともあり

ますけども、名前の声を聞いて、取り組めることは取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

先ほど市長が、高齢者のこれからの就業拡大に向けた取り組みが必要だということをお話をされましたけども、まさに日本全体にとって、高齢者の方々だけではなくて、障がい者の方々であったり、また俗に言うM字カーブという、お母さん方の就職のこれからの拡大という部分で、いろんなことが必要になってくると思いますけども、高齢者の方々が定年を迎えられて、退職されて新陳代謝をしていくっていう部分っていうのも、やっぱり高度経済成長期で、そして人口がどんどんふえていくということを前提としたモデルだったというふうに思うんですけども。今後はそうではなくて、高齢者の方々の今までやってきた経験や知恵を生かしていただきながら、本当に戦力として産業を担っていただくということが大切だというふうに思いますけども、そういった意味で、今、郡上の企業にとって課題となっていることであったり、それを改善していく手だてというものの、施策についてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） まず、前段の若い人たち、特に郡上を出て、大学とか短大とか、学校へ進学をされて、その後、就職ということを考えるときに、なかなか郡上の情報がないということは、よく言われることであります。

しかし、これは今、郡上市の雇用対策協議会で、今まで非常に県立2校に対して、郡上市未来塾というふうな形での就職ガイダンスと申しますか、そういうことをやってきましたが、やはり非常にたくさんの方が高校以上の学校へ進学をされるという、この人たちにどう情報を届けるか、そういうことが必要だということで、昨年度から随分雇用対策推進協議会も、郡上市の子弟がなるべく多く進学している大学への、やはりそういう情報を届けに大学回りをしたり、あるいはそういう大学の進学担当者を集めて、こちらで会議を開いたりとか、そういうことをやっていますので、そういうことをさらに強めていきたいと思っておりますし。

それから、たまたま行った就職ガイダンスの会合に、そういう場に郡上の企業は一つもなかったじゃないかというようなお話もお聞きをいたしました。これもやはりできるだけこの雇用対策推進協議会の事業として、名古屋であるとか、岐阜市内でのそうした郡上の企業の情報をしっかり届けるような機会、そういうものをやはり独自に持つということも今年度の事業として考えておまして、そういう、やはりもっともっと郡上の企業、いい企業はいっぱいあるよということをPRをしたいというふうに思っております。

それから、高齢者の活用ということは、今、若い人がなかなかとれないので、ベテランの職員の人を高齢になってもまだ活躍してもらってるという企業もたくさんありますし、私は、今、高齢社

会の中で、やっぱり60歳でもう現役引退というようなことでは、お元気な高齢者は本当にもったいないというふうに思っております。これは今後ともやはりお元気な高齢者は、企業の側においても積極的に活躍をしてもらおうという雇用政策をとってもらいたいというふうに思っておりますし、子どももそういったことが進むようにしたいというふうに思っております。

そうした、なかなかバランスの問題で、そういうことと、逆に新規の就業者の門がそれでは狭まるのではないかっていうことがあると、ちょっとそういうバランスの問題っていうことはあるかもしれませんが、恐らく郡上においては、そういう意味では、若い人たちも、それから、もちろん、今の中堅現役で働いていらっしゃる方もそうでありますし、高齢者の方々もまだまだ活躍をしてもらわないと、もう人材あるいは労働力という意味で不足をしてきてる時代に来てるのではないかと思いますので、企業もやっぱりそういう認識で今後とも、そうした高齢者の活用あるいは高齢者の側からすると、活躍ということができる環境を整えていくことが必要だというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田中康久君。

○6番（田中康久君） こういった指摘は、ほかの議員の方もされておりますので、ぜひ具体的な市としての施策だったり政策だったりする部分は来年度入れていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、人口減少と高齢社会に対応したまちづくりについてお伺いをいたします。

市長、まず人口減少という部分が、まちづくりに与える影響というのはどう捉えておるか、大きな質問ですけども、まず率直に言って、人口減少社会、また高齢社会において、今までの人口がふえていくような社会のあり方と違って、人口が減少していく社会において、まちづくりってというのはどのように考え方を変えていかなければならないのか、どうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 日本全体からしますと、日本の人口の総体が減り始めたのは近年ですけども、郡上においては、もう昭和恐らく35年ぐらいをピークにして、どんどんずっと減ってる社会というものに適用してきているので、今さら人口減少ということをそれほど驚くことではないというふうに思っておりますが。

ただ、その減り方が大変これから急激であり、その問題とすべきは、やはり総数の問題と、それから年齢構成の問題だろうというふうに思います。そういう意味で、非常に大変な問題に直面してるなという思いは強く持っておりますが。

この人口減少という問題は、しかし、日本人という一つの国民という考え方からすると、もう既

に20年ぐらい先までぐらいは、よほどびっくりするような出生率の変革とか、そういうことがない限りは、ほぼ形づくられた未来であるというふうに思いますので、そういう中で多少、今、地方創生というのが、いわゆる移住とか、そういうことで積極的に呼び込もうという話でありますけれども、大きな人口の動向の違いというものは、そんなにないというふうに思っておりますので、やはり一定のそういう減少ということはある程度を受け入れていかなければならない未来だという思いの中で、これからの支え合いであるとか、あるいは市内のいろんな施設のあり方であるとか、教育のあり方であるとかということを、やはりそうした社会の中で考えていく必要があるというふうに思っております。

しかし、これは、あくまでもそのことによって、昨今言われてる地方消滅とか何とかということではなしに、やはりそういう中で郡上市は郡上市として、どっこい生きていくぞというところがなければいけないのであって、そういう意味では、十分、仮に相当人口が減っていても、対応できるものだというふうに私は信じております。

(6番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) 3月の質問のときに、市長のお考えの中で、コンパクトシティという概念が受け入れられないけども、小さな拠点という考え方はその大局にあって、郡上市としてもその考え方は必要であるというふうなお話をされましたが、今後の郡上市の投資的な計画である建設計画とか、また公共施設適正化計画とか、また公共交通の今後のあり方の計画について、小さな拠点という考え方をそれに盛り込んで実行していくお考えがあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 郡上市の人口が今、最近の一番の最新の国勢調査で4万2,000人余というふうになったということでありまして、4万2,000人の市民が、例えば、地形、地勢、いろんなものの中で、あるいはまちの構造というものの中で、ぎゅっと凝縮して住めれば、それで住めるじゃないかと、あるいはそれが都市の効率としても非常にいいんじゃないかというような意味でのコンパクトシティ、これは郡上市の今の地形、地勢、そして集落、いろんなものの成り立ちからして、やはりそのような考えでこれからの人口減少社会を郡上市として乗り切っていくということは、難しいというふうに思っております。

むしろ、やはり小さな拠点、これは郡上市、7つの町村が合併をいたしましたけれども、やはり旧町村ごとにそれぞれのいろんな、商業であり、あるいは生活であり、行政であり、いろんなものの拠点というものがありますので。そしてまた、その拠点からさらにいろいろな地域へ枝が分かれて、いろんな集落があるわけですが、さらにその次のレベルの拠点というような形で、この郡上市

の地域構造というのは、やはり階層構造をなしておりますので、できるだけそうした構造というものを生かしながら、その地域の人たちが生活していけるようにしていくことが必要であり、それが、いわゆる何か1カ所にコンパクトシティとしてみんなで集まって住むということではなくて、やはり郡上市内の広い地域で拠点、拠点があり、その拠点もいろんなレベルの拠点がありますけれども、そこを道路等のネットワークで結んでいくという、地域の暮らしの構造というものをつくっていく必要があると思います。

もちろん、そういうことで全ての、例えば、現在ある集落を全く一つも今後もなくしないように維持していけるかどうかということは、やはり今後のいろんな意味で課題があるというふうに思いますので、一定の、ある意味では、場所に集まって暮らすとかという考え方は必要ではあると思いますけれども、そのように考えております。

(6番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) ありがとうございます。時間がないので、次に移りたいと思いますが、市長、よく、ないもの探しではなくて、郡上市内のあるものをしっかりと生かしながら市政を展開されていくということをお考えだと思いますけれども、逆にこれがあったらこれからの郡上にとっていいなというようなものってというのは、何か思い浮かびますか。これからの郡上市にとって、こういったような施設であったり、こういったものがあれば誘致できれば、郡上というのは今後ますますよくなっていくなということで、市長が思い浮かぶものについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 私がやはりこれからの時代をみんなで切り開いていくためには、先ほど来、田中議員もおっしゃいましたけれども、やはりこの困難な時代を、しかし、まずは自分たちの力で切り開いていくんだという市民力だというふうに思っております。

そうした自分たちの力で何とかしなければいけないということで考え、行動していける市民の力、これをやはりきちっと持って、そして希望を持って行動して、立ち向かっていくと、こういう、今もたくさんのそういう市民の方がいらっしゃるの、いろいろと活動がされてるわけですが、やはりみんながそうした市民になっていただけるようにすること、そのことが私が今一番望んでることでございます。

(6番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) こういうことを考えるに当たって、私は大切にしている自分自身の考え方としては、ゼロベースで考えていくことが大切だなというふうに思っています。

今ある資源をしっかりと使っていくっていうことも大切ですけども、これから市長にトップセールスをしていくに当たって、ゼロベースで考えていただいて、難しいこととか無理なことを市役所の中で考えてできるのは市長しかいないというふうに思いますので、これはもう無理だろうと、イチローではありませんけども、イチローは、いろんな挑戦するときに、笑われてきたと。笑われてきながらも、それでも自分の夢をかなえてきたというようなお話がございましたが、無理なことでもしっかりと挑戦するようなトップセールスをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

次、いいですか、質問しても。なら、時間がありませんので、1つだけ質問をさせていただきます。

熊本の地震を受けまして、本当に我々もいろいろ考えることがありまして、もちろん、被災地の皆様方に対して、お見舞いやら御冥福やら、いろんなことを思うわけですけども、この市政にかかわらせていただいている立場といたしましては、1番には、これが郡上市で起きた場合に、しっかりと市民の安心・安全を守っていかねばならないということも多くの方は考えられたというふうに申しますが、熊本の地震を受けて、市長は、どういう指示を庁内でされて、また、どういうものが今、郡上市の課題となっているか。そして、その改善についてどういうふうに進めていくかについてお聞かせ願ひたいと申します。担当部長でよろしくお願ひいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長。

（「済みません。市長」と6番議員の声あり）

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

熊本地震、大分もあつたわけですが、この熊本地震を受けまして、4月の庁議だったかと思いますが、やはり今回の熊本地震という地震の対応、そういうものを受けて、今の郡上市の防災計画とか防災の考え方でやはり不十分であるとか、そういうようなことをひとつ各部署部署で点検をしてくれという指示をいたしました。

今回の地震は、やはり特徴というのを今まで見てますと、非常に強い地震が、もうこれが本震かなと思つたら、2日後ぐらいですか、もう一つさらに強い地震が来たと、これによって非常に被害が大きくなつたということが言われておりますが、こういう地震、そしてまた、それが今日までほぼ1,700回ぐらいの有感地震があるという、非常に長期にわたつてるといふ特色、こうしたもの、そして、それがかなり広域にわたつてるといふ形だと、果たして郡上市で大丈夫なのかということ、例えば、先ほどもお話がございましたが、避難所での体制とか、そしてそうした避難生活における物資の調達・供給とか、そういう問題、あるいは今回、非常に問題になりましたエコノミー症候

群といったような、車中泊のような形の対応はどうしても出てくるとかっていうようなこともありまして、事細かにいろんな問題があるということを痛感をしておりまして、1カ月ほどたったこの前の庁議で、一応各部署から100項目以上にわたる、いろんな今、こういうことを考えなきゃいけないというふうな指摘が上がってきておりますので、そういうものの中で、今すぐでも方針をきちっと明確にして、対応をこういうふうにするぞというふうに確立をすべきもの、あるいは予算を伴う必要のあるもの等々がありますので、その辺を仕分けをして、できるだけ早く必要な対応をとるようにという、今、指示をいたしているところでございます。

(6番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田中康久君。

○6番(田中康久君) ありがとうございます。市民の皆さんの中からは、特に、先ほど市長が言われました、物資の供給について、本当に大丈夫かよというようなお声とか、また避難所の運営、またエコノミー症候群についての不安視する声などが届いておりますし、私、1次被害というか、2次被害というか、関連死ですよね、関連死をいかに減らしていくかという部分は、まさに自治体の本当に力を問われてるんだというふうに思いますので、しっかりとこの辺もこれからも議論しながら、市民の安心・安全につながっていきけるような体制づくりについて寄与していければというふうに思います。

それでは、時間となりましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(渡辺友三君) 以上で、田中康久君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時を予定しております。

(午前10時51分)

○議長(渡辺友三君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時59分)

◇ 古川文雄君

○議長(渡辺友三君) 11番 古川文雄君の質問を許可いたします。

11番 古川文雄君。

○11番(古川文雄君) 失礼いたします。議長さんより発言のお許しをいただきましたので、今回は2点につきまして質問をさせていただきます。御答弁のほどどうぞよろしく願いをいたします。

1点目の質問でございますが、市内全域の買い物弱者への早期支援充実を目指してでございます。近年、高齢化の進行に伴い、高齢者のみの世帯が増加しておりまして、6月現在の郡上市内の高

高齢者のみの世帯は4,300世帯あります。市の総世帯数の約28%であります。美並町におきましても、高齢者のみの世帯は現在360世帯ありまして、美並町の総世帯数の約28%と、郡上市と同じ高い状況にあります。

ひとり暮らしの現在の高齢者世帯は、美並町では190世帯、郡上市の現在のひとり暮らしの高齢者世帯は2,240人という状況にあります。あわせて近年、高齢者の方で運転免許証を返納される方が大変ふえておりまして、郡上警察署管内でも、ここ2年間に約80名以上の方が返納されたと聞いております。

こうした状況の中で、市内全域で、買い物支援が必要な主な地域と買い物支援が必要な人口ほどのくらいお見えでしょうか、お尋ねをいたします。

美並町内では現在、生鮮食品を扱う小売店は2店舗しかありません。こうした状況の中で、地域の高齢者世帯の多くの方から、日常生活用品等買い物支援への強い要望が出てきておるところでございます。

コミュニティバスにより美濃市、八幡町に出かけられる方法はあるものの、日常生活において買い物支援には大変不便を感じている方も多数お見えになる状況にあります。私も、地域の中で何とか生鮮食料品や日常生活用品が購入できるように、町内のコンビニ店や道の駅に品ぞろえの充実に向けて一生懸命働きかけてまいりましたが、現状では十分ではなく、早期に買い物弱者に対し具体的な支援が求められると強く感じておるところでございます。

そのために、今後コンビニ業界と民間企業を初め、農業関係等のいわゆるAコープシステム等のノウハウも活用しながら、住民参加型の小売店舗の開業及び小売店における品ぞろえの充実、日常生活用品買い物場所等を確保し、買い物弱者への支援が急務であります。加えて移動販売事業の支援成制度の充実、コミュニティバスの増便等による充実など早急な対策が望まれます。

先日、NHKのテレビ放映で、高山市、飛騨市におきまして、車による移動販売の優良事例が紹介されておりました。その主な内容は、車への助成と採算面への助成のようでありました。郡上市でも、その事例をぜひとも参考にいただきまして、移動販売の実現に向けて御努力をお願い申し上げます。

市内町内において買い物場所の確保及び人材を確保することによりまして、市内の雇用、経済面においても大いに貢献できるものと思われまます。このような状況を踏まえまして、早期に買い物弱者への市内全域の具体的な支援が望まれますが、いかがでしょうか。

以上、1点目の質問に対しまして、答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、御回答を申し上げます。

まず、状況の確認ということでそのお話をしますけども、以前は各地域に食料品店などがありまして、また車での移動販売もあったように記憶しております。しかし、社会情勢の変化、生活様式の変化で、車社会がますます浸透しまして、人々の買い物は、中心は地域外のいわゆる大型店での買い物ということで、各地域ではなくて、出かけて行って買うというふうに、より遠いところへと、そんな傾向が強まってまいりました。これらの影響からか、地域の食料品店、いわゆるよろず屋といますか、そういった商店が入ってくるというふうに認識をしています。

最近、御質問ありましたいわゆる食料品店ですとか、あるいはコンビニエンスストア、こういったお店がない地区を調べてみましたけれども、これは市内の107自治会のうちの77自治会でありました。これが調べた結果でございます。全体の72%に相当いたします。

しかし、これはいわゆる小売店とかコンビニがないというそういった自治体の単純集計でありまして、実際にそこに住む市民の方が、車等でほかのところへ買い物に行けるのかいけないのか。そこまでの調査ではございませんので、そこを御了解願いたいと思いますか、そういった数字を把握しておるところでございます。

また、現在、郡上市内におきまして、移動販売者で巡回販売を行っているいわゆる民間業者は5社が行っております。そのほかに同じサービスとしては、このほか障がい者のサービス事業所が、移動販売を曜日を決めて各地域で行ってもらっております。

また、美並の地域におきましては、以前アンケート調査をしたことがございまして、それを少しかいつまんで御報告申し上げますと、平成25年度に、美並の振興事務所と商工会が共同で、いわゆる悉皆調査で全戸に対してアンケート調査を行いました。1,250戸、調査票をお配りしまして1,040の有効回答を得たということで、かなり確度の高い調査と思っておりますけれども、結果として、いわゆる食料品、日用品の買い物に不便と感じているところが約5割強というそういう結果でございましたし、免許を持たない人では、6割を超えた人が不安であるというふうに考えておられました。理由として、自宅近くにお店がないというのが、その理由でありました。

そして、今後のそういった環境の改善のために望むサービスとしましては、近くにお店を誘致してほしいという声が41%で最も高いわけですけれども、次いで、移動販売サービスを望むという回答が23%、あるいは宅配サービス22%、こういった要望がございました。

また70歳以上の方の御回答では、移動販売、家族の協力、あるいは公共交通機関の充実、こういった回答が目立っております。

そして、実証実験という面で今までの例を御報告申し上げますと、市ですとかあるいは商工会が幾つか取り組みをしております。まずは、平成23年度に和良町と明宝の42世帯を対象にしまして、ケーブルテレビのデータ放送を使った買い物支援ということで、ケーブルテレビのデータ画面を見まして、リモコンあるいは電話などによって商品を注文し、地元の店舗がそれを受けて注文者へ届

けると、宅配ということを行いました。

9月から12月までの4カ月間という期間ではありましたが、42世帯のうちやりますというところは15世帯ございましたけども、実際はこの4カ月間で11件の注文ということで、数としてはさほど大きい数にならなかったと、そんな実験結果が出ております。

また、大和地域におきましては、平成24年度から平成25年度、2年間にかけて、買い物代行宅配方式ということで、具体的には注文の受け付けは郡上市の社会福祉協議会に受けていただきまして、商品の販売は大和ストアが行い、そして実際の配達は郵便局ということで、3社の分業によりましてそういった社会実験をやったということもございました。

この結果でございますけども、34人の登録がございましたけども、その会員さんにはカラー刷りの商品カタログをお届けして、電話がファクスで注文を受けるということでスタートしましたが、実際に注文した会員さんは4人とどまりまして、2年間で、合計では注文件数は25件ということでありました。その要因としましては、やはり1回の発注の金額が最低2,000円と、2,000円以上に限るという条件がついたこと。あるいは、宅配の手数料も1回450円かかった。そんなようなことがございまして、なかなか数が伸びなかったということでもあります。

総括としまして、今まで何とかこの買い物支援の実証実験を行ってききましたが、いずれも十分な成果が上がったとは言いがたく、実用化に至っていないというのが現状でございます。

商工観光部、いわゆる商工政策としての支援というのは、新しく商売を始める人に対する支援になりますけれども、現在は2つの支援制度を持っております。一つ目は、地域に愛される個店支援ということで、設備投資などについて100万円を上限にして、事業費の3分の2までを助成する制度がございます。例えば、新しく移動販売される方が車両購入、トラックあるいは軽トラ、そういった車をお買いになる場合には、そういったものに対しまして100万円を上限にして支援ができるということでございますし、また空き店舗、空き家を借りて商売を始める方には、同じく100万円を上限にしまして、店舗改修の2分の1までを助成申し上げます。

それに加えて、商売を始められてからも、月々の家賃についても、3年間まで月5万円を上限に2分の1まで助成するというこの2つの制度を持って、実際に申し込みも何件か来ております。

ですから、繰り返しになりますが、新しく移動販売をされるという方には、車両の購入等で100万円まではお出しできる。そういう制度もございますので、こういった制度を一生懸命周知しまして、支援してまいりたいと思いますし、また美並地域につきましては、振興事務所もいろいろと情報を持っておりますので、相談して、情報交換を図りたいというふうに思っております。

それと、今の御質問の最後に御紹介のありましたけれども、飛騨市の例でございましてけれども、大変貴重な情報をいただきましたので、ぜひとも飛騨市の先事例について調査したいというふうに思っております。

以上でございます。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部に渡りまして、御配慮ある答弁ありがとうございました。

今後さらに高齢化の振興とともに、高齢者世帯の増加が急速に進むことが予想されるとともに、運転のできない高齢者が増加することが予想されますので、先ほど私の質問に対して答弁はございませんでしたが、買い物支援の主な地域と人口を質問いたしましたけど、今の答弁ではお答えありませんでしたが、その前に、先にその答弁をいただけたらありがたい。方向性を。方針、もしくは早急にやるとかという答弁がほしいと思いますが、いかがでしょうか。まず、そのことに対しまして。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手 均君。

○商工観光部長（福手 均君） 先ほど申し上げましたが、自治体単位ではお店がないというところは把握しておりますけれども、ただ実際そこに住んでいる方が、買い物ができるできないまで入っていこうと思いますと、もう全部の世帯に、いわゆる全戸調査というか意向調査、車の運転ができるできない、あるいは家族構成まで入った調査をしなくてはならないというのは、ちょっとハードルが高いかなという感触は持っております。全く、正直な話としまして。

以上です。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） そんなことで、高齢化の振興とともに、多くの方々の買い物難民とは言いませんけど、支援の必要性があると思いますので、早期に市内全域にわたりまして、買い物支援人口の把握に努めていただきたいことをお願い申し上げたいと思います。

今後、さらに買い物支援の充実とともに、先ほど言いましたように高山市、飛騨市の参考例も、ぜひとも御検討いただきまして、早期に買い物支援の充実に向けてお願いを申し上げたいと思いますが、買い物支援についての市長さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 高齢者が大変多くなりまして、しかもなかなか車の運転が困難であるというような方々が、買い物に御不便をされているというのは、御指摘のとおりだというふうに思います。

そこでいろいろな解決法を試みておりますけれども、なかなかうまくいかないというのが実態で

ありますが、私は、美並町の地域というのは、確かに郡上市の南部のほうにあって大変、美濃市とか関市とか、そういうところにも近いという面がございますけども、これだけの皆さんが、やはり買い物に不便をしておられるということであるならば、やはり何らかの解決法を考えていく必要があるだろうというふうに思っております。

それは、やはりそれだけたくさん不便をしていらっしゃる方があるということは、それだけのコミュニティビジネスとして成り立つ面があるのではないのではないかというふうに思いますけども、ですから美並町の人たちが、自分たちで困ってるんで、自分たちで協同して何かの事業をやるというような動きをぜひしていただきたいというふうに思います。

そういう中で、例えば公共としていろんな場所をお貸しするとか、あるいはいろんな意味で、そのビジネスを立ち上げるための支援をするということではできるといふふうに思いますので、地域協議会とかシニアクラブとか、いろんな団体があると思いますけども、自分たちの力で何とかそういう買い物ができる拠点をつくっていくという努力がしていただければ、市としても支援、サポートしていけるのではないかというふうに思いますので、ぜひそういった面も考えてほしいと思います。

何とかしてほしい、何とかしてほしいというだけではなくて、自分たちでどうしたらいいのかということで、御商売をやっておられてやめられた方もある。そういう経験のある方もあるでしょうし、それからまた、先ほどおっしゃった道の駅もある、あるいはまた、他の今買い物に出ておられる美濃市とかいろんなところに支店を出してもらおうというような行き方もあるかもしれませんが、とにかく美並町としてどうするかということの先ほど私が申し上げた市民力が、そこで必要だといふふうに思います。

全国では、いろんなこういう買い物困難ということに対して、この間もお話ございました、ガソリンスタンドの方が、何でも屋というような形で対応をしているとか、そういうあれもあるわけですので、飛騨市、高山市の例もよく勉強させていただきたいと思いますが、私は、望むべくは、美並町の人たちが、自分たちで一つぐらい、美並町の市民力でスーパーをつくるというぐらいの取り組みをしていただければ、私たちは行政として支援はしたいと。十分その相談に乗っていききたいというふうに思います。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） どうもありがとうございました。

いずれにしても、これは重要な課題でありますので、私も地域に入って一生懸命取り組んでまいりたいと思いますし、行政側から大いに御支援と御指導を賜りたいと思います。

いずれにしても今、美並町のお話を中心になりましたけれども、市内全域の重要な課題でございますので、買い物支援につきましては早期に、市内全域の充実実現に向けましてお願い申し上げ

げまして、1点目の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。郡上市の南玄関にある日本まん真ん中センターの魅力ある拠点整備に向けてでございます。

日本まん真ん中センターは、平成9年に、世界最大級の日時計を備えた施設としてオープンして以来、市民の各種学習会、イベント等に有効に活用されていましたが、合併後は、財政事情が厳しい中で、イベント等の開催が減少してきている状況にあります。

平成27年度には、約1万6,000人の方々がセンターを来館されております。昨年来、美並地域協議会におきまして、まん真ん中センターの現状分析と今後の活用について検討をいただいております。地域協議会では、具体的には、373（みなみ）ホールの魅力ある空間整備に向けて、円空研究センターには展示内容をわかりやすくしまして、入館料も現在100円とられておりますが、無料化することによりまして、円空の魅力に大いに興味を持ってもらいまして、円空ふるさと館入館増加に向けた施設の充実が望まれておるところであります。

美並町は、郡上市の南の表玄関であることから、日本まん真ん中センター、373（みなみ）ホールの魅力ある空間整備に向けて、市内の企業とも連携をしながら、市内の観光スポットの紹介や直産品の展示を行い、郡上の魅力をアピールし、施設利用者の増加、まん真ん中センターを起点として市内全域への動線につなげたらと思っております。

市民の皆さんを初め来館者に喜ばれる、魅力ある施設づくりをハード、ソフト両面にて、計画づくりを行うことにより、来場者の増加につなげるよう検討を希望されておるところでございます。

私としましても、日本まん真ん中センターへの市内市外のイベント企画、誘致、また民間アドバイザーの方々のノウハウ等も取り入れた地域にも貢献できる魅力ある総合的な施設整備施策への取り組みが必要と考えます。

あわせて、まん真ん中センターに隣接しますまん真ん中広場につきましても、平成30年度完成を目指しまして現在、芝生化も検討されております。また、総合体育館も併設しておりまして、まん真ん中広場、総合体育館は、スポーツ活動の拠点施設として、まん真ん中センターとの一体的な拠点機能もあわせまして、魅力アップすることによりまして、新たな各種イベント企画等によりまして、来客者の増加が見込まれると思えます。

日本まん真ん中センターは、岐阜県のほぼ中央部に位置しまして、20年間日本の人口重心地となった場所でございます。

2020年の東海環状自動車道の西回りルートの開通も予定されておるところでございます。東海、関西からおいでになる方の郡上への最初のインターが美並インターであります。美並インターにほど近い真ん中センターは郡上の南玄関口の拠点施設であります。

このセンターを起点としまして、市内各地に訪れる方がふえてくるための市内各地の商工観光の

物産展示、またPR、販売機能、また先ほどじゃございませんが、買い物支援も含めた拠点施設になるよう多目的ホール、373（みなみ）ホール、駐車場も広いスペースがございますので、駐車場のスペース。また、まん真ん中広場総合体育館等、センター周辺一体を含めました施設全体の総合的な有効活用の充実に向けて、市民の皆様初め市外からも、多くの方に喜んで訪れていただけるように、総合的な施策の充実が望まれています、市長さんはいかがでしょう。

合併特例債の活用期限も、平成30年度まででありまして、合併特例債の有効活用も含めた拠点施設の総合整備が望まれますが、市長さんはいかがでしょう。

以上、2点目の御答弁をお願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、市長答弁の前に、この美並のまん真ん中センターを所管しております教育委員会としての現状、それから考え方につきまして、御答弁のほうを申し上げたいと思います。

まん真ん中センターでございますが、多目的ホール、研修室、図書室、円空研究センターが設置をされまして、文化芸術の諸活動を促進し、地域文化の振興と交流の拠点としての役割を担っておるということでございます。

議員御指摘のとおり、利用者の方がやはり年々少なくなっておるというのは事実でございます、平成26年度より、ミニ行政パートナーの制度を取り入れまして、センターでの活用につきまして、市民の皆様と一緒にその活性化策を探っておるという状況でございます。

ちなみに平成27年度、この取り組みといたしまして、ママフェス、これは小さいお子さんをお持ちのお母さん方をターゲットとしました講座でございます。それからみなみ寄席、キッズフェア、それから懐かしの映画鑑賞会等を開いていただいたということでございますが、センター周辺には美並総合体育館、まん真ん中広場なども体育施設もございまして、特に、現在でも夏場ですとか、あるいは雨天のときでございますが、日陰がございませんので、この美並まん真ん中センターの373（みなみ）ホールでございますが、こちらが昼食や休憩のスペースというふうになってございます。

なお、この373（みなみ）ホールでございますが、半径が8.5メートルでございますので、広さとして約230平米という施設の中としましては、割合広い空間がとれる場所でございます。

御質問ありました真ん中広場のほう、芝生化が予定されてございますが、こちらのほうの利用者は、現在3,759人でございますが、こちらの芝生化がなされますと、スポーツ合宿でございましたり、あるいは大会の誘致ということを優位に進めることができるという期待をしております。例えばでございますが、スポーツ等の審判等の講習会、大きな100人、200人というような規模のものが

ありましたときに、美並のまん真ん中センター、こちらのほうは最大で500席のホールがございますので、そちらで講習。それから、実技のほうは、例えば芝生化されましたまん真ん中広場、雨天の場合には隣にございます総合体育館といったようなことで、そういう意味では非常に大会の誘致、あるいはスポーツ合宿等、それから今申しましたような内容のものの誘致を優位に進めることができるのではないかというふうに思います。

373（みなみ）ホールでございますが、先ほども申しましたように、広場ございましたり、あるいは体育館の休憩場所、あるいは一時的な昼食場所というような利用もございますし、もう一点、多目的ホールを利用されます方が、開場前の待機場所、いわゆる客だまりでございます。客だまりで利用をされておまして、その際には、受け付けございましたり、あるいはホールの関連のイベントの展示、あるいは物販といったようなことも、この中で一体的に活用されておるといような例もございますので、373（みなみ）ホールのところに今、議員御提案ございました、何か固定物で例えば物販ですとか、観光PRのものを設けるということは、機能としては避けたいなというようにことを思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺友三君） 商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） 失礼をいたします。議員さん、御質問の中に商工観光利用ということがございましたので、私の部のほうから一言御回答を申し上げます。

今、教育次長申し上げたとおり、このホールといいますのは、美並の真ん中センターは、図書館、ホール、あるいは屋外の広場をあわせ持ついわゆる交流文化施設でありまして、やはり基本的には社会教育施設だろうというふうに私も認識をしています。

また、本来のこういった社会教育の設置目的を尊重しながら、商工観光機能を追加するという観点で考えた場合には、例えてみますと次のような用途があるだろうというふうに思っております。

例えていきますと、先週少し御回答申し上げましたが、民泊という形で観光利用がありまして、今は、美並では受け入れの施設はちょっとないですけども、こういったすばらしいホールがありますので、例えば民泊などの場合の団体旅行の開会式、あるいは閉会式をあそこで行う。そういった利用も当然考えられますし、また教育関係のコンベンション、これはNHKの短歌、俳句大会、あるいはその他各種の文化イベント、そういうときによくありますのが、観光のパンフレットを置いてくれ、あるいは特産品を販売してくれと、そんなような御希望がありまして、幾つかやったこともあるわけでございますけれども、その場合にこの373（みなみ）ホールを使わせていただいて、いわゆる臨時的に出張販売のような形で観光PR、あるいは特産品の販売を行う。そういったことは、現状でも十分可能と思っておりますので、御回答でございます。

以上です。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この日本まん真ん中センターの今後の活用についてということで、まず美並の地域協議会等で真剣に御議論をいただいたということに敬意を表したいというふうに思います。

このまん真ん中センター、大変立派な施設でありますし、議員御指摘のように、郡上市のいわば南の玄関口、美並インターのすぐ近くにあるという御指摘はまことにそのとおりでありまして、私も、このまん真ん中センターは、単に郡上市内のいろんな催し事に使うだけでなしに、例えばもう既にそういう使われ方もしておるわけですが、中濃圏域であるとか、あるいは岐阜圏域全体の方が集まっていたかというようなイベント、こういうものにも活用するにはまことに立地の妙を得ているところであるというふうに思っておりますので、そうしたやはり活用が、今の活用に加わると、ホールセールを本当はやらなきゃいけないと思うんです。こういうホールがありますよと。こういう催し事はどうかというような形のものをもっと外へ向かって発信をしていかなければならないというふうに思っております。

また、議員の御指摘がありました郡上の南の玄関口であるので、郡上の総合的な特産品であるとか、そういうものの販売施設、あるいは観光の総合案内というようなものにしたらかどうかという御提言であったように思いますけれども、それも一つの考え方だとは思いますが、既に東海北陸自動車道のパーキングエリアということで、瓢ヶ岳のパーキングエリアの施設もございますし、それから国道156号で来られる方には美並の道の駅という形で、2つの玄関口、まさにいろんな販売、あるいは観光案内、道路情報案内というものをする施設があるわけでありまして、それにプラスあそこの、現在のまん真ん中センターに多少の今の入ったところの373（みなみ）ホールとありますか、日時計の心棒が上から下がってきていて、日本地図のあるところでもありますけれども、あのあたりに何か仮につくったとしても、わざわざそれを目当てに東海北陸自動車道のインターからおりてくる、あるいは国道156号のあの道路からあの丘まで上がってくるという観光客は、私はそんなに望めないだろうというふうに思います。

そのようなことで、そういう発想は一つの発想かと思いますがなかなか……。それは多少のことはしても、そういうことは、よそから来られたお客さんをあのインターでわざわざおろさせて、あそこにこういうものがあるから買い物しましょうとか、観光情報を得ていきましょうとか、あるいは国道156号を走っている車に、あそこまで上って行って、何か得ようと。情報を得ようとか、買い物をしようというような魅力を付加することは、言うべくしてそんなに効果的でないだろうというふうに思っておりますので、そのような活用は余り考えないほうがいいと思います、私は。

それよりも、先ほど教育次長がお話をしましたように、芝生広場とか、体育館とか、いろんな形で総合的に活用をしていきますので、そういうもの一体的な活用として、あのホールを活用していくということが必要ではないかというふうに考えております。

したがって、合併特例債の活用という話も出ましたけれども、私は、あそこのホールをそんなに金をかけて大改造をするというような方策は、得策ではないというふうに思っております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 大変御配慮ある答弁いただきまして、ありがとうございました。

いずれにしても、南の玄関口の拠点でありますことと、今、合併特例債をという話もありましたが、地域の皆様方の、しかも民間の方からも魅力ある活性化施設の提案も今いただいております。そんな中で、できましたら2020年の開通に向けまして、何とか魅力ある場づくりがしたいなと思っておりますので、また一度、地域でまとめまして、市長さんへもお願いしようと思っておりますので、いずれにしても、早い機会の合併特例債のあるうちに検討を思っておりますので、そのことでいろいろ検討した上でまた、御判断いただきたいと思っておりますけど、市長さんどうでしょうか。

民間の方なんか、いろいろ魅力ある提案もいただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ぜひその民間の方々の御提案というのをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申し上げましたが、買い物の対策っていうようなこともありましたけれども、例えば地域の方の買い物対策として、あの場所を何らかの形で使うということは、一つの方策であるかなとも思いますけれども、いずれにいたしましても、そういういろんな御提案は、私もしっかりお聞かせをいただくつもりでおります。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） 細部にわたり御答弁ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、関連の質問要望をさせていただきたいと思いますが、センターは世界最大級の日時計を備えておりますが、日時計を見るためには、センターの裏の丸山の山の上に登りまして、山の上の展望台からしか日時計を見ることはできませんので、大変困難な状況にあります。

センターの玄関入り口に日時計の若干の説明資料があるものの、来客者に日時計をわかりやすくするための設備をセンター来館者から望まれていますが、そのための対応についてぜひとも望まれていますが、教育次長いかがでしょうか、お願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、お答えをさせていただきます。

今、議員御案内のように、世界最大級の日時計ということのできました。私も、まん真ん中センターのパンフレットのちょうど真ん中に、これは上空から、完成間近でございますが、撮られたものの写真がございます。これを見ると日時計だなということがよくわかりますが、この部分は、やはりなかなか上ってということは難しいかと思しますので、例えばこれを大きなパネルにしまして設置をする。

ただし、この中にももう一つございますが、駐車場から見ますと、やはり下から見ますと、結構ユニークな建物と申しますか、真ん中に37.3メートルの柱が建っておって、それを支える腕が伸びておる。この腕が時計の影ということだそうでございますが、先ほど申しました、例えばまん真ん中広場、あるいはこのまん真ん中センターを御案内する際に、美並インターをおりて、そしておりられる際に、正面にこの建物が見えてまいりますので、その建物の目印と申しますか、ほかにはございませんので、この建物を目印に、例えばまん真ん中センターですとそのままおいでいただく。例えばまん真ん中広場の方でございますとその隣ですというような御案内をしながら、この世界最大級の日時計の隣、あるいは日時計のある施設というようなことでPRをしてまいりたいというようなことを思っております。

(11番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 古川文雄君。

○11番（古川文雄君） どうもありがとうございました。

いずれにしても、このまん真ん中センター及びこのエリアは、郡上の南玄関の拠点施設でありますので、地域の関係者が一丸となりまして、一生懸命取り組む所存でございますので、今後とも一層の御指導をどうかよろしくお願いを申し上げます。

時間もまいりましたので、以上をもちまして私の質問を終わりたいと思っておりますけれども、細部にわたりまして御答弁をいただきましてほんとにありがとうございました。

以上をもちまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しております。

(午前11時40分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◇ 山 川 直 保 君

○議長（渡辺友三君） 5番 山川直保君の質問を許可いたします。

5番 山川直保君。

○5番（山川直保君） 失礼いたします。一般質問を行わせていただきます。

さて、今議会におきましては、市長におかれましては冒頭の御挨拶で熊本の地震に鑑み、防災、また、減災の対策とその重要性について語られておられました。

また、今回の一般質問の中では、17番議員からもお城の耐震とか、そして、8番議員からも住宅の耐震の質問等もございました。先ほどの質問の中でも、6番議員からも市の防災計画、地域防災計画についての質問もございました。

そして、また2日目には、13番議員からも未来への投資ということについて、市長にその中身についてただされたところでございます。そのときの市長答弁の中では、産業拠点施設をつくるとか、また、無電柱化とか、そうした明るい夢のある投資といったものを並べられたような気がいたします。

ここで、改めて市長の言われる未来への投資ということにつきまして、私も非常に関心を持っております。しかし、その中でもっとつけ加えていただきたいことがございます。それは、やはり市民の命を守る減災、そして防災への投資ということに、もっと力を入れていただくべきではないかというふうに感じております。

本市に本当に大きな地震がいった場合に、対策をやっておかずに「しまった」と悔やむか、もしくは対策を講じていて「よかった」というのは天と地ほどの違いがあると私は思います。

「やっぱりやっていてよかった」、「おかげで助かった」と市民に言っていただくことは、市民の本当の願いでもあるんじゃないかということを思っております。

土砂崩れなどで下敷きになって、本当にそれを掘り出したりするような救助作業があったりとか、現実にももしも本市であったとしたらば、大変悲惨な状況じゃないかということを考えます。

私は、3月の議会でも急傾斜崩壊対策についての質問をいたしました。今回、再度同じような質問になるかもしれませんが、しっかりとここをただしておきたい、そのような気持ちで質問させていただきます。

また、3月からこの議会におきまして、市民の方々からの声や設計士さんからの声を聞きましたところ、また新たにレッドゾーンの中で住宅を建てるに当たって、そうした建築基準法を守ることから擁壁をつくらなければならない、困ったといったような相談がかけられるところが数件あったというふうにお聞きしております。

これはほんの一角でありまして、今後も家というものは老朽化しますから建てかえなければならぬときがくる。これは、ある程度継続的にそうした問題というものがあらわれてくるんじゃないかと思っております。

ぜひとも命最優先の取り組みに早急に配慮をされるよう要望を申し上げます。

ここで質問に移らせていただきますが、1と2というふうにございますけれども、関連がございますので1つの質問にして答弁をお願いしたいと思います。

まず1つ目でございますけれども、普通建設事業費における各種事業のうち、優先順位を精査した上での予算づけというものは当然のことでございますけれども、防災や安全に係る予算づけというものは、道路の新設や改良、維持等とは事業の性質や趣旨というものが異なりまして、直に市民の生命や財産に力を及ぼすことから、最優先に予算化をすべき事業と私は考えます。

また、その観点から、今後予想される大地震、また、特殊な豪雨災害のあらゆる災害から市民を守るためのハード事業枠を拡充する必要があると思います。

また、平成27年、28年度の当初予算におきましては道路舗装の予算の増額が多く見られました。どの維持事業も必要でありますけれども、防災・安全に関する事業のうち急傾斜地崩壊対策についての取り組みは、公共や県単事業の獲得努力と合わせまして、また、採択要件が取れない箇所の事業実施においては、やはり市単独事業というものを復活されて、早急に措置を行うことが必要であると考えております。

市のスタンスといたしましても、今後検討するというのではなくて、災害が発生し、被害が人命に及ぶことのないよう積極的に対処することを望みますが、方針を改めてお伺いいたします。

○議長（渡辺友三君） 山川直保君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、市におきましては、限られた予算の中で、いわゆる普通建設事業という形で各種の事業をやっております。また、災害が起こったあとは災害復旧事業——これは、いわば原型に戻すということの基本にした事業でありますけれども、こういうことをやっている。この2つ、普通建設事業と災害復旧事業というのを合わせて、いわば市の財政の中で、いわゆる投資的経費といっているわけです。

この普通建設事業はどんな考え方で予算を組んでいるかということでもありますけれども、これも建物系の、例えば学校の耐震補強であるとか、あるいは福祉の施設であるとか、各種のそういうものもございますし、それからまた、道路の整備、あるいは橋も点検しながら補強をしながらいかんとか、そういうことがございます。そういうものの1つの大変重要なものの中に、急傾斜地崩壊対策事業というのがあるということでもあります。

議員おっしゃるように、市がいろんな事業をやるという中で、市民の皆さんの生命、財産の安全安心という事業は、それこそ最優先ではないかということではありますが、私もそのように思っております。

これは、できる限りやらなければいけない事業ということでもありますけれども、かといって、そ

ういう事業はやろうと思いますと、非常にたくさんの事業が山積をしているということでもありますから、やはり、その必要性は認めつつも、他の事業との均衡、バランスをとってやっていかなければならないということになるかと思えます。

現在のところ、急傾斜地の対策事業といたしましては2種類ございまして、1つは、先ほどおっしゃいました急傾斜地崩壊防止対策事業の公共事業ということでございまして、これは、事業主体は県がやってくれます。市は、保全対象の施設に公共施設がある場合は5%の負担金、それから、民家等だけという場合は10%の負担金を出して、それで、県に事業を推進していただくというものに促進をしていると、こういうものでございます。

それからもう1つは、これは市のほうでは県単事業と称しておりますが、県が単独で補助金を出してくれて、それを受けながらやっていると。市が事業主体となってやっていると、県が3分の2の補助金を出してくれて、それに市の一般財源等をつぎ込んで、市が事業主体となってやっていると、こういうものでございます。

この前の3月議会のときにも御説明しましたように、いずれにしろ、県がやる事業も、市のやる事業も、原則として急傾斜地の下のほうにある保全対象の住家が5戸以上か、ないしは民家はそれほどありませんけれども、保全対象の施設が、例えば不特定多数の人が寄り集まったりする公共施設、こういうものがあるところは優先してやっていかなければならないと、こういう考え方で今やられておまして、そういうことで、現在のところ、県がそういう意味の急傾斜地の崩壊危険区域で早急に策を講じなければいけないというところが、郡上市全体で109地域あるということで、それを今、これまでずっと、平成27年度まででおおむね67地域やってまいりました。

ところが、この急傾斜地の崩壊対策の危険事業は、保全対象が5戸以上あるところだけでも、全体としては郡上市内に278カ所、それから、5戸以下、5戸未満のところは349カ所という形でございます。

したがって、今は5戸以上のところで県が早急に急傾斜地崩壊対策の事業を講ずべきとしている109地域の中から、順次、優先度をつけながら県が事業主体になってやるか、市が補助金をもらってやるか、どちらかという形で事業をしてきているということです。

確かに、そういう安全面を講ずる事業ということで、郡上市は、かつては若干そうでない事業もあったようですが、今は、県が3分の2補助金がつく事業をやっているということで、おっしゃるように、全く市の単独、100%単独の事故財源でやっているという事業をようやくやらないというところはございます。

そうすると、この辺が、郡上の市が事業主体としてやっている急傾斜地崩壊対策事業は、いわば県の補助金のつき次第というところがあるということはおっしゃるとおりであります。

したがって、それが我々が要望しているとおりにつけばある程度のことができるし、それがつかな

いと、なかなか事業量としてできないという面があるので、しからばどうするかという問題は確かにあるだろうというふうに思います。

そうしますと、その際に、先ほど申しあげましたように、まだ、市のほうでも人家が5戸以上のところは278カ所もある。そういう中で、仮に、市が全体単独としてやる場合もどこから手をつけるべきかという問題もあるだろうというふうに思っております。

したがって、今は大変財政も厳しいものですから3分の2の補助のある範囲でやってきているということなのですが、もっとやれということであれば、確かに、一定の予算措置をしながら、全額市の単独財政負担でもやらざるを得ないという問題もあるだろうと。それから、それだけのたくさんのところを抱えているという認識は持っております。

しかし、それをどういう基準で、どこから始めるかと。恐らく事業を始めるのは簡単です。1億円なら1億円という範囲の中だけでやると。あとは、その中でずっとやっていくというなら、それも1つの考え方かと思いますが、いずれにしろ、そういう非常に難しい問題があるので、3月議会のときに検討をさせてくれというふうに言って、今もそういう意味では大きな課題があると思っております。

もし仮に、例えば1戸だけというようなところで、非常に危険度もあってやりたいと。しかも、住んでおられる方が家の建て直しもあるというような場合に、ケースによっては、その住んでおられる方が一定の防護壁等の措置を講じられて、それがきちっと、ちゃんと設計上、十分なものでないと具合が悪いですけれども、そういうものに対して、市は一定の補助を出すという方式も可能性としてあるのかというふうに思っております。

しかし、今言いましたように、あまりにも、まだ5戸以上のところがいっぱいあって、そういう中で、今、補助金を受けながらやっているということで、これでは、本当に年に1カ所か、2カ所しかできません。しかも1カ所のところが、例えば在原なんかでもそうですけれども、1億1,000万円ぐらいの事業で5年間かかっております。

そういうことでありますので、どういうふうな手のつけ方をしたら市民にとって公平公正なのかというようなことが、やはり、その方式も検討課題ということで、安全安心を守らなければいけないということは重々わかっておりますが、簡単に手をつけられないという問題で、実はいろいろ私どもも悩んでおるところが実態でございます。

(5番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 山川直保君。

○5番(山川直保君) やはり、市としては有利な財源を使うといったことは、もちろん大切なことです。そして、5軒以上というところから手をつけてほしいという、もちろん県に枠があるわけでございます。ですから、なかなかそれがついていかないということはございます。

しかしながら、普通の建設事業を見ておきますと、県道のほうが早く改良されずに、市で辺地や過疎でやったほうが早くついたりする場合もよくございます。

ですから、もちろん財源のことで考えますと、県のを待ったり、公共採択を待ったりするのが通常だと思いますけれども、私は、例えば予算がつかなかったことで1つ申し上げますと、昨年、26年度の除雪費で9億円、今度の冬、降らなだったので2億6,000万円、かなり予算の執行が少なく済んだんです。そのとき、予算組みをされるときに、補正をされるときに、市長は、これだけ除雪費が使われなかったんだから何かの措置をしなければいけない、これは、もちろん業界のための意味も含まれていたと思うんです。

ですから、例えばそれが2億1,000万円の補正が3月につきました。これを、もしも急傾斜の事業としての3分の2として充ててみれば、3億円の仕事をできると思います。3分の2の財源とすれば、2億円市が出せば1億円を負担金としてできるかもしれません。これは、個人からの部分じゃないですよ。しかし、個人に、市単独でやる場合は、その負担割合というものがかなり大きくとも、それは受益者がやってくださいということもあるんじゃないかということを思うわけです。

ですから、例えば1億円をベースにして、500万円が補助の限度額とすれば、毎年20件ずつ、市単独でも、自分が半分でも出してもやりたい、危ない、やりたいという人、必ずそういう方が見えるかもしれない。

ですから、やっぱり普通建設事業費の中で、その枠というものをしっかり決めて、市単独でも、少しでもやっていける勘考を、ぜひとも早くつくっていただきたいということを願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、自分の委員会なので、しっかりその辺を議論していきたいということを思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次は、認知症対策についてでございます。

本市における認知症の予防対策といたしましては、もちろん相談窓口の体制とか、運動、食事、口腔ケア、また、社会的孤立の防止や社会活動への参加、生きがづくりなどと、既存の介護と予防事業や、また、日常の生活支援など、有効に活用されていることと思ひます。

現実に認知症は死因のトップ10にありまして、唯一、根治薬の存在しない長期的な社会的コストを要する病でありまして、家族にとっても、身体的、精神的、そして経済的負担が膨大であることは、厚生労働省も、WHOも警告をしているところでございます。

平成12年のことでございますけれども、平成12年時点では、我が国の認知症人口は約462万人、そして、その予備軍といわれるMC I（軽度認知障がい）人口は約400万人であり、合わせますと862万人という、実に大勢の方がそういった危険をもっております。また、実に65歳以上の高齢者の4人に1人の割合といわれてもおります。

さらに、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、認知症の人口だけでも700万人ということで、平成12年の1.5倍の割合になるというふうにいわれております。

この認知症予備軍のMC Iの方たちは、社会的には自立しておりまして、正確にその状況を捉えることが医学的にも難しいとされておりまして、予防が効果的な時期であっても、一般的には見過ごされる例が多く、今までは対処が遅れることが当たり前でありました。

しかしながら、近年、米国で開発された技術によりまして、パソコンとインターネットがあれば専門家でなくてもMC Iのチェックが可能で、10分という短時間で行える、いわゆる頭の健康チェックという簡易チェックが、既に我が国の自治体の中でも約30カ所の採用例がございます。また、医療機関や保険会社、金融機関なども採用されているようでございます。

検査は認知機能の点数で示すために、市民にもわかりやすく、予防活動にも努める励みや仕様になっているとも聞きます。

実例を申し上げますと、尾張旭市、ここでは全国の自治体に先駆けてこれを採用されております。介護保険被保険者となる40歳から無償の検査を決めまして、若年性の認知症対策をとるとともに、情報の届きづらい親世代にも情報を届けてチェックを勧めてもらうなど、広域的なねらいが成果を出しているようでございます。

そこで、質問をさせていただきますが、本市における認知症及び認知症予備軍、このMC Iといわれる方々の推移についての説明を求めます。また、このMC Iを適切に把握するような手だてはどのように対処されておるのか、お聞きいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） お答えをいたします。

認知症対策の件でございますけれども、少し情報は古うございますけれども、平成27年4月時点における郡上市の認知症の高齢者でございますが、介護認定を受けてみえる2,524人の方に対しまして認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準、こういったものがございまして、この基準が2 A以上の方が1,744人というところになっております。たびたび道に迷うとか、買い物や金銭管理など、それまでできていたことにミスが目立つ、こういったところがこの基準に見られる症状や行動例になるというところになります。

しかし、こういった症状であっても、介護保険の認定を受けてみえない方もあることから、国が示す認知症の有病率の推定値というものがございまして、15%、この値を用いて推計をいたしますと、市内65歳以上の高齢者のうち、認知症患者は約2,200人と推計をしているところでございます。

そして、今、議員御質問の認知症の前段階にあります軽度認知障がい、いわゆるMC Iの人数でございますが、御紹介いただいたツールを郡上市ではまだ用いておりませんので、詳細な数値は持

ち合せてはおりませんけれども、国が示している軽度の認知障がいの有病推定値、これが13%というところで推計をいたしますと、約1,900人というところを見込んでいます。

次に、市内における軽度認知障がいの把握というところですが、こちらについては、議員御存知のとおりでございますけれども、特定健診であるとか、75歳以上の方を対象に行っております岐阜すこやか健診、こういった健診時において、一定の把握をさせていただいているところがあります。

健診当日に実施する問診の際に、65歳以上の受診者に基本チェックリストというものをうまいまして、生活状況や運動機能、認知機能、これら25項目の聞き取りを行っているところでありまして、この認知機能3項目と申しますのは、「周りの人からいつも同じことを聞くなど物忘れがあると言われますか」というような設問であるとか、「自分で電話番号を調べて電話をかけることができますか」という設問であったり、「きょうが何月何日であるかわからないことがありますか」、こんなような設問を設けておりますけれども、このうち、いずれかに該当される方については、ここの状態に応じまして、専門相談の紹介であるとか、生活改善に向けた相談、そんなものにつないでいるところがあります。

ちなみに、昨年度、平成27年度、この基本チェックを実施された方、総数で4,900人余の方がお見えになりますけれども、今ほど申しましたチェック項目に該当された方については1,584人、その割合は32.2%というところの情報をつかんでおります。

以上です。

(5番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山川直保君。

○5番（山川直保君） 理解できました。

やはり軽度認知症の方については、65歳以下の人とか、40歳以上の方でも若年性ということもございます。自分は大丈夫だと思っていて、なかなか受けない例があると。今、推計で大体その予備軍が13%、1,900人といわれましたけれども、その方々が本当に実在すると統計上あるのならば、その方々が本当に発病する、発症する前に何かの予防の手だてをしなければ、郡上市が介護保険者であるし、国保の保険者である、そこに一番負担がいるということです。

本当に、今、全国では、家族の認知症の介護のために離職される方が年間10万人もおられるということです。そして、自分が仕事をやめて介護するわけです。インフォーマルケアと申しますけれども、その方がやめて、自分が働かない部分、その分の生産力がもちろん落ちる。その方の給料、例えば300万円、400万円としたら、その分の税金も落ちるということです。2015年には、慶応義塾大学が厚生労働省の調査でやったところ、年間、国全体の14.5兆円と、膨大な数が出ております。ですから、やはり郡上市もその予備軍のところからしっかりとケアをしていただきたいわけです。

私の案でございますけれども、本市が行っております年1回の住民健診、これは、まじめな方と
いますか、申しわけございません、受けたと思われる方は受けて、受けられない方は受けられ
ませんけれども、自分の体を大切にしようと思われる方々が、受けられる際に、若い方にもこの項
目というものをしっかりと入れていただいて、軽度の段階からそれを本人に知らせる。本人は知ら
されると非常に嫌な気持ちになるかもしれないが、少しでもよくなろうと努力をする。その努力か
ら予防がされていって完治されるものということです。

ですから、人間には寿命がございますから、その発症が1年遅れるか、2年遅れるか、もしくは、
それをもっと遅延させることによって社会的経費というものは、市の財政的経費というものは、年
間に1人当たり何百万円も軽減されるということなんです。

ですから、私はそうした先進専門的な知識を持った保健師の方々を多く採用できれば採用して、
そして、そうしたケアに当たっていただきたいと思います。今、郡上市内には、26年統計で38名、
市には25名、病院には11名、診療所に2名というような形みたいなんですけれども、もっと、これ
が本当に動き回れる方々を採用されて、そうすれば人件費なんていうものは、財政的からいって
安いもので済むと私は思うわけなんです。

そこで、また部長にお伺いしますけれども、本市における今後の認知症患者の社会的経費という
ものをどういうふうに捉えて考えられておるか。また、今後の患者の増加により必要となる社会的
経費を抑制するための予防施策というものは、今、私、自分の意見を先に申し上げましたけれど
もいかがに思われておるか、お聞きいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） いわゆる社会的経費をいかに抑制をしていくかというところの御
質問かというふうに思いますが、今、議員お示しの研究事業による報告書というものを拝見させて
いただきましたけれども、国全体で14.5兆円という巨費という形で試算をされておりますけれども、
認知症に限定をした郡上市の費用というものは、今現在、把握はしてございません。

これは、医療費の場合に、国保連による疾病別の統計資料というものがございますけれども、認
知症で専門診療科であります神経科等を受診をされた際は認知症という区分がなされるわけござ
いますけれども、認知症の症状があられる方であっても、受診科が内科であったり、整形外科であ
ったり、こんなところを受診されますと、他の疾病にカウントをされるということから、区分けと
いうところが非常に難しゅうございまして、このことは介護費用も同様ということでございます。

郡上市における介護認定に至る原因は、先ほどお示しのとおり、第1位というところになってお
りまして、その割合におきまして、約3割というところから、認知症の予防、さらに早期発見と
いうところの対応については、費用の抑制、削減につなげる大きな1つの手法ではなかろうかとい

うふうには考えてございます。

今、郡上市においては、先ほども申しましたけれども、健診時における問診等を通じたチェック体制というものは行っているところでございますけれども、介護保険の第1号被保険者の対象となる65歳以上という方を対象にして今行っているというところ、そんなところから、先ほど御指摘がございましたように、こういったツールにつきましては、65歳以上に問わず、それ以下の方に対しても導入が必要かどうかというようなところは、改めてちょっと検証をさせていただきたいというふうに思いますし、あわせて、今後の取り組みというところにつきましては、早期発見、早期対応のための体制を整えるというところで、国のほうの計画にもございます認知症の初期集中支援チームであったり、認知症地域支援推進員の設置、こんな体制整備に向けて、地元の医師会であるとか、関係する認知症の疾患医療センター、これは美並にございますけれども、こんなところと調整を進めていきたいというふうに思っております。

さらに、今現在、取り組んでおります2次予防の対策としての運動教室の開設であったり、修了者に対しての自主運動の支援、こんなところにつきましても、継続した実施というものを進めていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり、社会的問題となっております認知症対策というところについては、国も重点施策の1つに位置づけておるところでございますので、より効果的な事業の展開ができるようにまた、市民の方々の御理解、御協力もいただきながら、かかる事業の推進に努めていきたい、そんなところを思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

(5番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 山川直保君。

○5番(山川直保君) 再質問はいたしません、介護保険にかかられておる方でも、月に2万円から3万円の負担をされている方は十分います。それに、あと紙おむつとか、いろんなことを加えると非常なお金がかかってまいります。介護保険は1割負担ですから、2万円でも、年間24万円ということです。

ですから、介護保険費といたしますと250万円から260万円といったような、例えば認知症1人でもそのぐらいのお金がかかって、その保険者である郡上市というものが、いかにその負担を抑えていくかということは非常に大事な問題であると思います。

日本は簡易保険であるために、大手6社ぐらいの保険会社がございしますが、保険を楽にかけさせてくれます。認知症になっても、簡易保険が見てくれるからそれでいいんです。

しかしながら、アメリカは11ぐらい保険会社がございしますが、簡易保険がないために、こうした認知症の可能性のある予備軍、MCIの方がそのテストで発見されれば、絶対に保険に入れないんです。ですから全然違うんです。

ですから、そうした形でアメリカのほうではすごいその統計がとられていて、しっかりと検査す

る、そういうツールがあるわけです。そうしたものが日本にも今あって、実際に近隣の自治体で行っている。それが若い方でも、自分がもしかしたらと思って怖がっていかんのやけど、ちょっと悪いとよくなるうとして努力するんです。逆にいいほうへ向くんです。

ですから、この方法は、また私も意見を届けますので、また考えていただきたいと思います。

そこで、本当に若い方でも住民健診に取り入れる、そしてもう1点、保健師のそうした専門的に持った方を多く採用して、それに取り組むということです。

以上、私の意見でした。

時間がございませんので、あと2つお聞きいたします。

学校保健安全法についてお伺いいたします。

簡単に聞きますけれども、本市立の小中学校は全校とも学校環境衛生基準の省令を満たしているか、実情を伺いたいわけですが、この前、体育館で熱中症になって、裁判になって、行政側、教育側が不利な形での判決が行われたと。それはなぜかといったら、体育館に温度計がついていなかったと。そしてまた、その先生方からも熱中症に関しての、口頭でか、何かの注意喚起もなかったというようなことでございましたけれども、その点も合わせて、教育長にお答えいただきたいと思えます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） それではお答えをします。

学校においては、日常的、もしくは学校薬剤師、それから、諸機関に応じて点検をしていただいて、不備と思われるところについては改善をしていただいております。

今、お尋ねの学校の中の熱中症のことでございますが、基準については、教室等の気温については10℃以上30℃以下が望ましいという表現になっております。よって、今の基準を満たすように、換気とか、扇風機等で学校は努力をしておりますが、一時的にそのような努力をやっても30℃を上回ることがあります。特に、御指摘のあった体育館等については心配されることです。

それで、そのときの気温、それから湿度、それから風の状況、それから活動をする子どもたちの疲労度等に合わせて、場合によっては運動を調整するというを行っておりますし、私どもで調査したところ、学校の特別室、それから教室については、全て温度計がついておりました。体育館については、安全上とか、破損するおそれがあるために、調査時点では21校についておりませんでしたので、その後、配置、もしくは温度を測れるような工夫をするように通知をいたしたところで

す。

あわせて、温度にかかわらず、特に、体育、それから運動会、部活動の練習においては、適度な休憩、それからこまめな水分補給をするように通知したところで

以上です。

(5番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山川直保君。

○5番（山川直保君） 次の質問をさせていただきます。

世界農業遺産のPRについてなんですけれども、私、先般、大阪とか、いろんなところへ行ったときに、長良川の世界遺産、長良川システムを知っておるかと言ったら、10人のうち1人も知らなんだというようなことで、非常に恥ずかしく思っていました。岐阜といえば白川郷の世界遺産なら知っているが、あとほかは知らんということでした。

今、この本庁舎には横断幕が掲げられておりますけれども、振興事務所にはどこも掲げられていないがということを思っております。せっかくですから、そういうことをもっとPRしていただきたいと思えます。

あと、例えば川から見える、高速道路の橋脚にはそうしたことがかけれるかどうかはわかりませんが、そうしたこともチャレンジすることもいいことだと思います。また、郡上の高速道路入口の美並のところに「ようこそ郡上へ」の看板がございますが、あれが自動的に、手動でもいいですけれども、ガラガラと変えて、夏と冬バージョンに変えるということも大切かということを思っております。

やはり、今、郡上、そして、この世界遺産を認定された市に関しましては、このチャンスをいかに生かすか。チャンスというものは、タイムリミットの中でしっかりと訴えなければ何の効果もないということを思っております。

フラッグとか、段幕等もそうですけれども、ロゴもできたそうでございます。看板数は結構でございますけれども、情報発信について、私はまだまだ不十分というふうに考えております。せめて、釣り人は全員知っているだろうと思っておりますけれども、このことについてのPRの手法について、お答えいただきたいと思えます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） お答えします。

世界農業遺産の周知活動につきましては、岐阜県と長良川上流、中流域の4市、郡上市、美濃市、関市、岐阜市、そして長良川漁協対策協議会、そして農協中央会、県森連、県観光連盟で構成されます世界農業遺産の「清流長良川の鮎」推進協議会が中心となって行っております。

今までにこの期間の中でつくっておるものがございますが、PRフラッグ等でございますが、こういったものにつきましては、昨年12月の認定時に「祝世界農業遺産『清流長良川の鮎』」と記されましたのぼり、これにつきましては、郡上市で100本、郡上農林事務所で50本、そして、郡上の

漁協へ100本ほど配付されております。

市にきましたフラッグにつきましては、30本を本庁舎の前に設置するとともに、6つの振興事務所へ七、八本ずつ配りまして、各振興事務所におきまして、管内の道の駅ですとか、事務所前ですとか、サービスエリア、中には図書館前等の公共施設に設置しております。

また、20本ほどですが、市内の自然体験団体のほうへ貸与して、事務所などに設置していただいております。

郡上漁協に配付されたのぼりの100本のうち、組合に10本ほど掲げておりまして、そのほか90本につきましては、種あゆの販売店のほうへ配られて、現在、市内で飾られておるそうでございます。

あと、農林事務所についても、農林省の前のほうへ設置されておるということでございます。

懸垂幕については、議員御指摘のように、市内に2本来まして、市役所と農林事務所に掲げております。

そのほかですが、民間の自主的な取り組みといたしまして、郡上長良川のロータリークラブの皆さんに、2月12日に道の駅白鳥の入口に世界農業遺産の認定を祝す懸垂幕2枚を設置していただきました。

今後のこととなりますが、28年度予算で、この協議会のほうも予算を持っておりますし、そして、郡上市におきましても、沿線6地域にそういったマークを入れた看板をするというふうな予算を持っております。

ロゴマークはやっこの前決定いたしましたので、それを活用して、今後、そういったものを使いまして、看板設置をしていきたいと思っておりますし、このほかにうちわですとか、そういったものも市単独の予算で作りまして、これからの季節に合わせて周知を図っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(5番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 山川直保君。

○5番（山川直保君） 質問を終わりますが、例えば市道のメタルの橋脚を塗り替えたりするときに、どうせ塗りかえるので、塗りかえるときにしっかり書き込むとか、市道の橋げたならできるといようなことも思っていますので、そういうふうなことも含めてPRをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、山川直保君の質問を終了いたします。

◇ 美谷添 生 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、18番 美谷添生君の質問を許可いたします。

18番 美谷添生君。

○18番（美谷添 生君） いよいよ最終になりました。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、防災対策ということで、ライフライン保全対策事業についてをお伺いをいたしたいと思えます。

この事業は、さきの大雪のときに大量の積雪による倒木等により、電線の切断等の被害により、長時間の停電あるいは断水というようなことで、日常の生活に多大な影響を及ぼしたことがきっかけで、県と市、電力会社との連携をもとに発足した事業と承知しております。

安心安全の確保という点では、大変意義のあることであります。

そこで、この事業期間は27年から29年というふうに設定をしておりますが、27年が経過いたしましたので、その実績と今後の計画について、まずお伺いをいたしたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） それではお答えをいたします。

このライフライン保全対策事業につきましては、今、おっしゃられたわけですが、平成26年の12月の大雪による倒木被害の発生を受けまして、議会のほうでも大変御指摘もいただいて、御提言もいただいておったわけですが、県が早速被害の未然防止のために創設していただいた事業でありまして、平成27年度から29年度までの3カ年行う事業となっております。

大雪を起因とする倒木等による停電、道路の寸断、集落の孤立、停電による断水等の被害を防止することにより、ライフラインの保全を図るということで、県と地元自治体と電力会社が一体となって、事業主体としては地元の市町村が行うということとなっております。

それで、財源につきましては、県が4分の1、地元自治体、市町村が4分の1、それから電力会社が2分の1と、こういうふうな事で取り組むということでございます。

実施箇所につきましては、県と郡上市と中電で構成するライフラインの保全対策会議で決定をいたしました。郡上市の場合は、平成26年度の大雪のところと、それから地元の要望等を踏まえまして計画をしております。

また、もう1つ事業で、中部電力さんが特に重点箇所に位置づけて、そして、中部電力からの受託事業という形で行うという形式のものもありまして、こちらにつきましては、全額を電力会社が負担をされるというものでございます。

それで、実績ですけれども、平成27年度の実績、これは、ただいま申し上げたライフライン保全対

策事業と、それから中電さんの配線路の支障木伐採事業の受託分を含めてでございますけれども、郡上市全体では7地区で、八幡ですと、開笹、寺本、美山、入間、白鳥ですと、石徹白、長滝、野添、阿多岐、白鳥から高鷲間、阿多岐、明野、ここで、施工面積9.53ヘクタール、それから、実際の伐採または枝払いにつきましては6,133本を行ってきたというもので、事業は3,945万1,000円でございます。

それから、28年度の計画につきましては、八幡、大和、白鳥、明宝、和良というところで7カ所予定をしております、施行の面積は5.80ヘクタールを予定しております。事業費全体としては4,400万円ほどでございます。

それから、最終年度となる29年度につきましては、八幡、大和、白鳥、高鷲、この中から6地区を予定をしております、全体の施工面積は4.12ヘクタール、事業費としては3,700万円余でございます。

今までの実績と28、29年度の予定は以上でございます。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ありがとうございます。

本数は6,133本というふうに聞きましたけれども、材積はどのぐらいあったのかということも大変興味がございます。

そこで、立木、木材の価値についてお伺いをいたしたいと思います。

この事業では木材をどのように評価をされておられるのかと。森林所有者に対しては、伐採の同意を求められておりますが、同意を得るためにどんな説明をされているのかと。どんな木がどのぐらいあってというような話があるのか、ないのか。

私の聞くところによりますと、沿線の20メートルぐらいを切らせてもらいたいということだけあって、何がどれだけあるかというようなことについては、また、あとのことについては、あまり説明がないというように聞いております。木材の価値についてはあまりないというような見解なのかもしれません。

といいますのは、今回の定例会においても、補正予算が提出されておまして、その中に森林の一部を皆伐する提案がございました。県のモデル的な事業ではありますけれども、ここで林道に隣接した比較的傾斜の少ない林地で、しかも適切な占有が行われております、おおよそ60年生の杉の林、1.5ヘクタールほどですけれども、そこは、1本1立米といいますので、かなりよい木がありました。私も現場に行ってみました。

そういう林群を皆伐して再生林をする実証事業であるということでもありますけれども、あまり思うような収益が見込まれていないということは大変残念であります。

ライフラインのほうに戻しますけれども、森林の所有者は、この安心安全な公共の利益のために尊い気持ちで承諾をしていただいたというふうに考えます。伐採木の権利は所有者にあるものの、成長途中の立木もあり、また、利用可能な木についても、運搬の搬出の費用等を考えると無償提供をせざるを得ないというようなことではなかろうかというふうに思われます。

なお、この伝送路の確保ということについては、本来は電気事業者は責任をもってやるものであると私は思っておりますが、今回はの事業については、電線の上下だけでなく、沿線の立木の倒木というようなこともあって、線架から大分離れたところを切るということでもありますので、そのことについては、公の利益のためであるということもありますので、公の財源を使用しても無理なことではないというふうに私は考えます。

立木の価値がゼロとは言いませんけれども、あまりないと考えておられるなら別ですけれども、本当は、これは公の利益、すなわち電線というのは電気の道です。そういうものを確保するためにということでもありますので、道路改良のときと同様な考え方で立木の補償をするのが適当であると私は考えますが、市長さんの御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、確かに、市有財産を公共の福祉のために供するという場合に、適切な補償があつてしかるべきというのは1つの今の国や市町村の事業をやる場合の考え方であろうかというふうに思います。

そういう意味では、できることなら何か立木補償をするというのが本来であるという御主張はまことに最もではあると思います。

しかし、一昨年の雪で林地の立木が倒れかかって、電線や電話線を切断をすると、早急にそういうインフラ対策をしなければならないという緊急の事業の中で、できるだけたくさん事業をやっていくためには、森林所有者の御理解を得て、できるだけ立木を切らせていただくということであり、そして、確かに価値のあるものは、したがって立木を伐採をして、玉切りをして、現地であるとは搬出をして、もし収益が上がるようであれば、それは森林所有者がそういう形で処分をしていただいて、何がしかでも収入を得ていただくと、こういう道を開いておるわけであります。

先ほど市有林の主伐事業に伴う実証事業ということで、いわば伐採、搬出の経費と、それから処分をした材木の売り払い価格、引き算をするといっこう残らぬではないかということではありますが、実態は今そうだと思います。

したがって、ものによっては、場所によっては、伐採、搬出の経費によって、そちらのほうが高くついて、実際にはマイナスになるというケースもあると思います。

今、郡上市内で多く行われているのは、間伐事業という形で相当大幅な補助金を入れることによ

って、かろうじてそれを伐採、搬出をして、市場へ出して、森林所有者の手元に残ると、こういうことでもありますから、確かに立木という形で生えているものは財産的価値があり、あるいは生育途上であれば、今後の成長、そして、財産収入という形で期待をしておられるということはよくわかりますけれども、従って、今回のようなケースは伐採をして、玉切りをして、現地にとにかく安全なように置くところまでは公費、森林所有者にとっては、まさに県、市町村、それから中電の経費負担でやるわけですから、そこまでは、むしろ逆に言うと通常の森林所有者が伐採して、搬出をして、市場へ出して、財産処分をして収入を得るところの経費の大半をもう持ってしまうというわけです。

ですから、あと残りの搬出経費をお持ちいただいて、その材木を売っていただいて、手取りがとれるようであればどうぞとってくださいという形でやっているわけですから、必ずしも森林所有者の財産所有権というものを全く全的に否定をしているものではないというふうに私は思います。

こういう方法でやらせていただくのは、これまでやっている、いわゆるこもれび作戦といいますか、インフラの対策でなくて、道路に非常に近いところに木が生い茂っていて凍結をすとか、いろんな形で危ないというところについてやらせていただいているものについても、全く同様の形でやらせていただいておりますので、そうした事業との均衡を考えても、やはりこれに対して、あらかじめ立木補償という形で買い取ってやると、それは1つの理屈ではありますけれども、大変申しわけありませんけれども、そこは何かと森林所有者の御理解を得てやらせていただきたいと、これが私ども姿勢でございます。

また、私は、一方、森林所有者としても、やはり自己の私有財産の上に木を生育させているわけですが、森林の適正管理ということで、本来であればインフラに、電線とか、電話線とか、そういうものにできるだけ支障のないように森林を管理するという、一方では社会的責任も私はあるというふうに思いますので、今回のようなケース、ぜひ、伐採、玉切り、現地でとにかくそういう形で、搬出されるなら、できるようにそこまでやりますので、あとは搬出をして収入が得られるならば、どうぞ得てくださいという形でやっておるわけですから、私は御理解をいただきたいというふうに思っております。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） ただいまの答弁、市長としては最もな答弁だと思いますけれども、そうであれば、今の実績の中で収益があったところがあるのか、ないのか、これをお聞き合わせをいただきたいというふうに思いますので、どのくらいのことになったのか。

それから、ひとつちょっとこれは私の地域の話ですけれども、御披露申し上げますと、六ノ里の自治会では、ああいう山の中ですので、道路の近くに立木が大変成長しまして、地域が大変暗いと

どうか、それと、やはり凍結等が心配されて、自治会のほうで景観事業というようなことで伐採をしていただくために、地域で10センチ以上の木については約1,000円の補償をするということで、木は所有者のもので、所有者の人が処分をされればその代金は所有者に入るという形で、3年、4年かけて、自治会の予算の中から300万円というのを捻出をいたしまして切りました。

おおよそ切れるところは実施をいたしまして、大変集落が明るくなりました。それで、おおよそ3,000本の木が切られたことになろうかと思えます。

先ほど6,000本切られるということですが、その費用は4,000万円ぐらいでしたか、これをそれに当てはめてみますと600万円で済むということでもありますので、やはり、補償ということについては、この沿線のこもれび作戦も一緒にすけれども、今後、そういう個人の人だけに負担を負わせるという形でないように検討をぜひともしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく御検討をいただけるようお願いをしておきます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

○18番（美谷添 生君） 答弁はいいや。

できんて言わしたもんで、検討をしていただきたい。ぜひともよろしく願いをいたしたいということで、次の質問に移りたいと思います。

次は、産業振興ということで、この年末に世界農業遺産ということで、「清流長良川の鮎」が認定をされました。今回は鮎についての質問をさせていただきたいと思えます。

世界農業遺産の認定のときの案内文に、国連の食糧農業機関の認定基準の1つということで、食料と生計の保障の中で、長良川では鮎を中心とした内水面漁業が盛んで、地域の主要な観光資源でもある鵜飼や食文化とも深く結びつくなど、産業として裾野が広く、産業に多くの人々がかかわっておりますというのが一番はじめの項目に記されております。

そんな中で、岐阜県は実は鮎の養殖については、養殖の量は全国3位であるというふうに承知しておりますし、河川への放流ということでは、長良川は全国1位であります。その中でも、郡上漁業は断トツであります。そして、この郡上鮎は、川魚で初めて地域ブランドの認定を受けた魚でもございます。

現在、県においては、岐阜の鮎ということで大いに売り出そうとされております。

そこで、県内の鮎生産、漁獲量、あるいは合わせて郡上市の鮎の漁獲量、遊漁者、鮎料理等の鮎の利用と経済効果についてお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） ではお答えします。

まず、県全体の鮎の漁獲量、出荷量等でございますが、岐阜県の河川漁業動態調査によりますと、

平成26年の県全体の鮎の漁獲量ですが469トンということになっております。そして、同じく鮎の金額ですが、25億967万円ということですので。このうち漁獲量は長良川水系が最も大きく292トンと、県全体の62.3%を占めております。

全国的に見ましても、議員おっしゃったように、国が実施しました平成26年の内水面漁獲量調査というものがございまして、これによりますと、鮎の漁獲量は、茨城県が1位、2位が神奈川県、次いで岐阜県が全国第3位ということになっております。

郡上市の鮎の状況でございますが、郡上市の鮎の状況は、先ほどと同じ平成26年の県の河川漁業動態調査によりますと、鮎の漁獲量ですが、郡上漁協が126.8トンで和良漁協が4.5トンで、合計で131.3トンということですので。これは、県全体の27.9%ということになっております。

そして、鮎の漁獲金額のほうなんですけど、郡上漁協が10億1,500万円、和良漁協が2,900万円で、合計で10億4,400万円ということになっております。これは、県全体の41.6%を占めております。

なお、この調査の方法なんですけど、各漁協の推計値、漁獲金額は自家消費分も含めまして粗生産額でありますので、市場へ出荷された販売額の合計ではございませんので、よろしく申し上げます。

続きまして、放流量でございますが、27年の実績といたしまして、郡上漁協さんのほうが1万6,000キログラム、和良漁協さんが1,400キログラム、そして、石徹白漁協さんも60キログラム放流されておまして、郡上市全体で1万7,460キログラムが放流されております。

放流量なんですけど、郡上漁協さんは世界農業遺産に認定されたということもありまして、平成28年にはさらに1トンふやしまして、16トンから17トン、放流量を増加する予定でおられるそうでございます。

そして、郡上鮎ですとか、和良鮎につきましては、それぞれの漁協や守る会のほうでブランドを高めるために取り扱い認定店を定めております。郡上鮎のほうですが、市内に47店、これは、八幡17、大和10、白鳥14、高鷲1、美並4、明宝1ということで47でございます。市外が17ということで、主なものとしますと、東京が5、静岡1、名古屋8、岐阜2、瑞浪市1ということで、合計で郡上鮎につきましては64店を認定しておりますし、一方、和良漁協さんのほうの和良鮎のほうなんですけど、これは、市内に4つ、そして、市外といたしまして、東京のほうとか名古屋等に11、合計15店を取り扱い店として認定をされておるそうですので、よろしく申し上げます。

(18番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 美谷添生君。

○18番（美谷添生君） かなりの漁獲があるということでもありますけれども、そして、食するところもある。

心配なのは、今の郡上鮎のブランドが郡上の鮎でないものが使われないかということが大変心配がありますので、どんなものでもそうですけれども、大変人気のいいものがあれば、まがい物が出る

というのが世の常でありますので仕方がないことかもしれませんが、郡上で郡上鮎をとるときには、それはあってはならないことでもありますので、そこら辺のことも漁協さんとも連携をしながら、気をつけていただきたいというふうに思います。

そうしましたら、3番のほうへいきますが、岐阜県知事さんはたびたび海外へ行かれます。そんなときに、県産品を持ってトップセールス、そういうことで、向こうで皆さんに振る舞いになるというようなことで、飛騨牛、富有柿等は今までずっと持っていかれたわけですが、4年ほど前から、鮎も岐阜の鮎ということで一緒に持っていかれるということで、現在では、県の農産物流通課に輸出の専門のところの部署も設けて、ここにございますけれども、「岐阜清流の鮎」というパンフレットですが、県の農政部の農産物流通課がつくってみえるものです。こんな形で中は英語であります。

そういうことで、今では、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナムというところへ出してみえるようで、知事さんが帰ってきて話されるところによりますと、大変好評であるという話をよくされます。

そんなことで、今度は天然の鮎を輸出したいというようなことを聞いております。天然の鮎といいますと、なかなか対応できるところがないのではないかと。恐らく漁協はたくさんありますけども、この対応ができるのは、筆頭は郡上漁協だとは思いますが、そんなにないと思いますが、そこまで郡上の鮎を思ってみえるのかということで、うれしく思うところでございます。

郡上市は、地域ブランド郡上鮎というのを大いに郡上としても活用すべきであるというふうに思います。それには、郡上漁協等との連携をして、長良川の環境の保全、それから環境改善等、また、魚族の増殖についても真剣に考えていかなければ、今はまあまあいいけれども、この先、長良川の漁獲がなくなってしまつては、昔はよかったということになってしまつてはいけませんので、今から手を打っていただきたいというふうに思います。

今後、そういう件につきまして、市長さんはいかがお考えか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えいたします。

先ほど来、話に出ておりますように、今回、「清流長良川の鮎」ということで、世界農業遺産の認定をもらったわけでありまして。

そういうことで、大いにそれを生かして、いろいろなことを考えていかなければいけないと思いますが、中でも、まさに「清流長良川の鮎」のシンボリックな存在であります鮎というものをどのように活用して今後の地域の活性化を図っていくかというようなこと、そして、御指摘のように、そうした長良川の鮎の、あるいは鮎をはじめとして清流に住む他の魚族も含めてでありますけれども、

そうしたものの対応性をどう確保していくかというのは、非常に大きな課題であるというふうに思っております。

先ほどお話のように、飛騨牛とか、そういうものに続いて、岐阜県の鮎というものも輸出ができないかというようなことをお考えいただいているということであり、また、当然、その中でも特にアピールしたいのは天然鮎ということではあるかと思えます。天然鮎というものの定義もなかなか難しいというところもあろうかと思えますが、やはり、おいしいのは天然鮎だということになれば、そういうアピールをしていく必要があると思えますが、ただ、それを量的に確保しようと思うとなかなか難しいということも、また一面あると思えますので、その辺はいろんなTPOに応じて、いろんなお勧めの仕方をしなければいけないのではないかと考えております。

郡上の今回世界農業遺産として認定をされた鮎というものを、私考えますに、やはり、非常に長良川の鮎、清流めぐり、きき鮎会の中でもグランプリをとれるというような品質を誇っているわけですから、今後もこれをできるだけブランド的な価値を高めて、いわゆる出荷をします。それも市内外に出荷をして、先ほどもお話がありましたような郡上鮎の店というようなものを通じて、その価値を高めていくということが1つあると思えますし、それからまた、何よりも郡上市の中でせつかくこういう長良川の鮎ということで、農業遺産を受けたわけでありますから、市民も鮎というものを通じて食文化、郡上市民も鮎を食べるということについて1つの文化を持っていなければいけないと思えますし、そうした食文化が、郡上へ来てくださる方の観光客のおもてなしをする際の1つのお料理、そういうものになっていく必要があるということでありまして、この辺のところは、さらに大いに工夫をする必要があろうかというふうに思っております。

そうして、さらにこの鮎につきましては、ただいまもお話ございましたように、これが今後もしっかり生息できるようにいろんな手だてを打っていかなければいけないということであろうかと思えます。

今、郡上漁協が取り組んでおっていただきます源流の森整備事業といったようなものも、今後とも、これをもう少し規模を大きくして何か続けていく必要があろうかというふうに思っております。

そういうことで、長良川の水、これは水量と水質という両方があると思えますけども、そういうものをきちんと守るということと、それからもう1つは、長良川の河川環境、流れが川底を削ってしまつて、鮎がはむ苔の生息環境が悪くなっているというようなことの中で、これまでも、できるだけ削られた箇所を多自然型の工法で環境を整えるというようなことを県の河川事業を通じてやっていただいておりますが、こういうことも非常に大切なのではないかというふうに思います。

今回のこういうことを契機に、郡上漁協とよく、そういう点では連携をしていきたいというふうに思えますし、もう1つ、先ほど言い忘れましたが、郡上の鮎はそうしたことと鮎の友釣りという形で、遊漁という形で楽しんでいただくという、友釣りという形を楽しんでいただくという形でた

くさんの方も入ってきていただいて、これが単に入漁料のというようなことだけではなくて、たくさんの方が入ってこられて食事もされるでしょうし、あるいは泊まれるしというようなことで、物も買われるというようなことのなかにも、少なからぬ波及効果を及ぼしておりますので、こうしたことも今後ともできるだけたくさんの方の釣りファンの方が今後入ってこられるように、それをむかい入れるためにはどうしたらいいかというようなことも、また検討し、推進をしていく必要があるというふうに思っております。

なお、また郡上の場合は、今回は長良川の鮎という形で農業遺産を受けたわけですが、かたや和良漁協の和良鮎という形で、きき鮎会グランプリ3回というような和良鮎という存在もありますので、こういうものも含めて、やはり郡上市としては鮎の活用、振興ということを図っていく必要があると考えております。

(18番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 美谷添生君。

○18番(美谷添生君) ただいまの市長の答弁の中にも漁協と連携をしてというお話がございました。

漁協もなかなか経営が大変といいますより、釣り人が少なくなってくる、また、組合員も減ってくるというような悩みがあるようでございますし、また、経営はさることながら、漁協というものは川のことのみならず、郡上市の重要な組織であると思っておりますので、そこらあたりをよく連携をして、また、これはちょっと市がかかわっていかんのかなのかというような遠慮をせずに、市の活性化ということになれば、3つの組合があるわけですのでよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長(渡辺友三君) 以上で美谷添生君の質問を終了いたします。

◎議案第87号から議案第93号までについて(委員会付託)

○議長(渡辺友三君) 続きまして、日程3、議案第87号 市長等の給料の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程9、議案第93号 郡上市青少年育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例についてまでの7議案を一括議題といたしたいと思っております。

7議案については質問の通告はありませんので質疑を終わります。

議案第87号から議案第93号までの7議案については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託したいと思っております。

ただいま所管の常任委員会に審査を付託いたしました議案第87号から議案第93号までの7議案については、会議規則第44条第1項の規定により6月28日午後5時までに審査を終了するよう期限を

つけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺友三君) 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第93号までの7議案については、6月28日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長(渡辺友三君) これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。長時間にわたりまして御苦勞さまでございました。

(午後 2時24分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 清 水 敏 夫